

令和4年度 あさぎり町議会第12回会議会議録（第26号）						
招集年月日	令和5年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年3月13日 午前10時05分			副議長	森岡 勉
	散会	令和5年3月13日 午後 3時14分			副議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	10番 皆越 てる子 11番 小見田 和行					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	田中 伸明	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	町民課長	山口 和久	○	建設課長	酒井 裕次	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	上下水道 課長補佐	鬼塚 拓夫	○
			農業委員会 事務局長	高田 真之	○	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第26号）

日程第 1 一般質問（4人）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

---

午前10時05分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。おはようございます。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、3番難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。おはようございます。3番、難波文美でございます。3月に入りましてから外を見回しますと、菜の花も咲き乱れ、梅の花もですねたくさん咲いておりまして。今日は、町長のネクタイを見ましたら、桜色の、サーモンピンクのすてきなネクタイで、とても心を和やかに、最初の一般質問をですね、立たせていただきたいと思います。またテレビでは連日WBCが放映されまして、閉塞された世の中の状況が少しずつ明るい方向に向かっているような予感がしているこの頃でございます。また尾鷹町長におかれましては、この3月議会が町長として1期目の締めくくりとなられます。私は、町長が就任されましてから、何度目かの質問が、質問した際にですね、納得のいく答弁もいただいたこともありますが、観点の違いというものを明確に突きつけられた場面も多くあったなというふうに今感じております。しかし目的は、あさぎり町民の幸せと町の維持発展という共通目標であったことは間違いありませんでした。今回の質問にもこれまでの振り返りと、これからの町の行く末をしっかりと考えながら、お答えをいただきますようお願い申し上げまして、通告書のとおり質問を進めて、進めさせていただきま。ではまず第1に全国的に高齢化が加速しております。この高齢化の問題についてでございますが、多様化していく高齢者世帯の生活状況に対して、それぞれの自治体が対策や支援に取り組まれていると思います。高齢者世帯の見守りにつながるあさぎり町の施策、そして国政選挙を含む投票に伴う住民支援について問うてまいります。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんおはようございます。ちょうど梅の花から桃の花になり、もうすぐ桜の時期になるので、この色がいいかなと思ったら、早速、御指摘いただきましてありがとうございます。してきてよかったなと思います。高齢者世帯の見守り等につきましてはですね、あさぎり町も今、御近所支え合いネットワークとかですね。あるいは地域サロンとか、いろんなことで連携をしながら、見守りを行っているところです。5月、令和5年1月の現在の状況です

が、施設入居者を除く、住宅にお住まいの方々の場合ですね。高齢者のひとり暮らしの世帯、65歳以上の独居世帯が1,035件あります。戸数が大体今、5,350戸ぐらいありますので、割合にして17.6%が65歳以上の独居世帯。そして、高齢者のみの世帯、これ御夫婦も含めてですが、75歳以上のみの世帯が297件と約5%を占めております。また今後増えていくのではないかと思いますので、いろいろとですね対策を考えていきたいと考えてます。また御質問に合わせて御回答させていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。皆様には参考資料をですね準備しておきまして、事務局長1番をお願いいたします。これは、ウェブ上でひらきましたグラフでございますが、世帯主年齢65歳以上の単独世帯、そして夫婦のみ世帯の世帯数の推移ということで、1990年代からずっとですねここに示してございます。2040年になりましたら、もうさらにですねこの単独世帯というのが増えてくるというような状況でございます。この画面を見ながらですね、話をお聞きいただければと思います。今町長のほうから、町内の独居高齢者世帯の状況については御報告がありました。町や社会福祉協議会の広報紙でも盛んに周知していただいておりますので、高齢者が安心、安全で快適な生活を送るための事業、たくさん取り組まれていることは、町民の方も、御存じだとは思いますが。取り組まれている、取組のですね、事業の状況、そして今後の課題などについて町のほうではどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。高齢者の方々のひとり暮らしとかですね、いろんな状況の町民の方々への支援と、の現状、課題ということでございますが、まず高齢福祉課のほうで、地域包括支援センターということで設置をしておりますが、町のほうでは、地域包括ケアシステムといったことの構築に向けて、いろいろと取り組んでいるところでございます。内容としましては、高齢になられても、介護が必要となってもあるいは認知症になられても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにと、そういったことを目指して取り組んでいるところでございます。具体的には、今現在地域包括支援センターで、様々な町民の方々の相談業務を受け付けております。そういったものの充実。また、高齢者世帯の訪問調査活動も行っておりますので、そういったものを基本としまして、今後とも、ひとり暮らしの高齢者の方々の状況把握に努めてまいりたいと考えております。また事業としましては、取り組んでおるところでございますが、配食サービスでございますとか、また高齢者の見守りSOSネットワークとか、そういった見守り体制につきましても取り組んでいるところでございます。また社協の協力等もありまして、サロン活動、サロンとか、あと100歳体操の活動促進、未実施地区への呼びかけ等も進めております。また介護予防とかあるいは認知症予防の様々な講座も開催しておきまして、予防等の普及啓発とまた各地区のリーダー育成等にも取り組んでいるところでございます。現在の取組につきましても、まだまだちょっとでございますけれども主なところで、以上のような取組となっているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） ありがとうございます。私も時々課のほうにお邪魔をいたし

まして、両親がやはり高齢化しておりますから、いろんな問題で御相談に上がることもございます。そのときにですね、事業というものをどんなものがありますかとお尋ねしまして、その中に、GPS端末機器の貸与という事業がございました。実は年末にですね、独居の高齢者の方から連絡がありまして、ちょっと話を聞いてくれないかということで、住民の方のところに向いましたところ、1人で暮らしてるがテレビを見て写真を撮ったとおっしゃるんですよ。これですね。こういうふうにジップロックに入れて、大切に自分で写真を撮ったものをプリントアウトして見せてくださいました。これがですね、大分県別府市での取組で、合い言葉というそのGPS端末機のようなものの機器を普及させているということだったんです。で、近くに家族はいらっしゃるようなんですけどもなかなかやはり皆さん、仕事の関係でありますとか本当にちょこちょこですね、頻回にひとり暮らしの御両親の所とかひとり暮らしの親御さんとこに行くことが出来ないという状況は、ちまたにあふれていると思いますが、やはりその中で、GPSでありますとか、こういう機会があれば、非常に心強いということでもございました。このGPS端末の貸与、この事業はどのような感じで、今町のほうでは進んでいるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、GPS端機器でございますが、町のほうでも、今現在の所有自体はですね、2台を所有をしております。で実際貸出しということにしておりますが、徘徊が懸念される高齢者の世帯にこのGPS端末機器を試験的にですね、試験的に1か月貸与いたしまして、実際にこの端末御利用いただきまして、メリットとかあるいはデメリット等を確認していただいた上で、購入を検討していただくというような事業でございます。何分その、実際その購入をしていただくという際にはですね、申し訳ないんですけど個人さんの御負担になりまして、本体価格が1万7,000円程度するんじゃないかということでもまた年間の使用料が6,000円とか、ああいうふうな購入の際にはですねそういった状況になっているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、年に1、2件の相談ということで貸出しをされた。しかも、2台ということですね、今現実を知りまして。金額もやはりちょっと高い感じでありますし、年間の使用料も発生しているということでもございます。別府市になりますと行政規模が全く違いますので、高齢者の数も違ってくるわけですけども、このような状況をですね、町のほうで希望される方っていうのが現在は年間に1、2件というのが現実ではあったとしても、やはりこういうシステムをもうちょっと広くですね、たくさんの方が利用できるようなハードルを低くしていくっていうふうな考えは、持っていくべきだと私は思うんですけども、この辺に関して町のほうは、今後はどのように進めていかれますか。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。なかなかですね実際の利用の実績というのがですね、実際少なくて、おっしゃられたように、年に1、2件とか、そういった状況であると思います。この事業に、貸出しですね。貸出ししていただく、その対象といいますか、町のほうが広く一般にですね、こういったものがありますから使ってくださいよというような、取扱いにはしておりません。うちの包括、高齢福祉課の包括支援センターとか、そこには相談においでになった方です

ね、これが必要で、必要にされ、必要と、必要とされるのではないかといった方にお知らせをしたりとか、あるいは介護事業所のケアマネさんのほうからですね、こういった事業がありますよと、貸与がありますよといったことでお知らせをいただいて、試験的な対応につながったりとか、いったような状況でございます。広く周知をしますとちょっと町民の方々に、の、この利用に関して正確な情報を流せないことも危惧しておりますので、今現在はですね、そういった真に必要なとされておられる方々に御利用を促していくことにしております。そのほかの取組としましては、緊急通報システムということで、これ比較的以前合併前からですね、取り組んでおった事業でございます、ひとり暮らしの御家庭、また携帯電話を持たれていない御家庭ですね、そういったところに緊急通報システムということで、警備会社に委託しまして設置をしているといった事業もございます。こちらのほうは、今現在22件に設置ということでございます。以前はもっとですね、たくさん設置されとったようでございますが、やはりその携帯電話を持たれていないところが原則対象となっておりますので、だんだんだんだん少なくなってきておると思いますが、こちらも非常に有効な事業とは考えておりますので、そういった事業もあわせまして、御活用いただければというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。町には緊急通報システム事業というものも取り組まれております。今後ますますですね、地域包括支援センターのシステムが、注目されますし、力を発揮していただくことになると思いますので、今後ともよろしく願います。それでは、二つ目です。この春、全国47都道府県におきまして、計981か所の首長、議会選挙が行われる予定です。戦後の昭和22年から実施されている統一地方選挙ですが、その目的というのは、投票率の向上であります。近年は、住民と政治の距離が遠のき、さらに政治や政治家に対するマイナスイメージ、そして無関心などが問題視されてきました。あさぎり町においてはですね、投票率が、前回の町長選挙がもう70%ぐらいということで、全国的にも高いほうだとは思いますが。しかし今後は、過疎化、そして地区の統廃合などに伴って、投票所などの問題も出てくるのではないかと考えます。交通手段がないなど、様々な理由で、投票所に出向くことの出来ない有権者が投票を諦めることなく、政治に貴重な1票を投じる仕組みの一つとして、移動期日前投票所という取組を行っている自治体があると聞いておりますが、あさぎり町においては、どのように把握をしておられるのでしょうか。まず、町における選挙投票率などについてもお尋ねをいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町における過去の選挙の投票率ということでございますが、町長選挙におきましては、平成15年が88.57ということでございましたが、その間、直近が平成31年です。これは75.23%ということで合併当初からしますと、若干下がってはきておるということ。それから、町議選挙につきましても平成16年は89.96%であったものが、直近の令和2年では、70.87%ということで、投票率につきましても、下がってはきておるということでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長選挙と議会議員選挙について、今、投票率の公表をしていただきました。まさに10%程度ですね、投票率が下がっているという現状でございます。また、これにつきまして地区の統合、統廃合の状況についていかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、地区の統廃合につきましては平成15年の合併の時にはですね須恵地区のほうで14行政区があったものを4行政区。それから深田地区が16行政区あったものを8行政区に統合をしております。その後地区の統合の話も出てきておりますが、平成27年の4月には上地区のですね、西別府の上西、下西の区が統廃合されて西別府地区ということになっております。それから、その後ちょうど1年前ですね、令和4年の4月になりますけども、これ統合といいますか、吉井区につきましては分区ということで吉井区と上吉井区に分かれております。その間もですね上地区の主に上地区の地区の統廃合について、アンケートをとったり、議論をしてきておるところでございますがここはまだ今から話がどういうふうになっていくかというのは、今からということで認識しております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。少子化とか高齢化は進んでおりますので投票に関してのですね、動きというのも変わっていくというのは、確実だと思っております。郵便による投票というのはですねなかなかいろんな意味で一般化しないとは思っておりますが、やはり政治に関して、皆さんが無関心でいるのは勝手なんですけども絶対無関係であることは出来ないということですね私たち住民もしっかり考えながらですね、こういう選挙というものには臨まないといけないというふうに思っておりますが、やはり町としてもですね、選挙などに関しての関心を高めるような周知というのも今後とも行っていただきたいですし、移動する、車でですね、投票所、車が投票所になってるっていう、そのやり方なんですけどもこれ鳥根県か鳥取県の、鳥根県ですね浜田市です。人口は5万人ぐらいなんですけど、非常に高齢者が多くて山間部が多い、土地がらということで、この移動の期日前投票所というシステムをつくられたということでした。これに対して、今現在ですね、町のほうではこのシステムに対してはどのような考えをお持ちでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町の現状といいますと説明いたしますと期日前投票所につきましては、1か所ということでこれあさぎり町役場の本庁舎のほうで期日前投票所を設けております。それから当日の投票所につきましては、町内で12か所を設置をしております。地区別に申し上げますと上地区が5か所。それから免田地区が3か所、岡原地区が2か所。それと須恵地区、深田地区それぞれ1か所ということで、今、投票所については設けておるところでございます。それから議員今言われました移動の投票所、の件ですね。これにつきましては県内の事例等も含めまして、これちょっと調べますと先ほど言いました投票所の統廃合によって、投票を当日の投票所を減らした場については、こういう移動投票所を設けておる市町村があるということで議員先ほど言われました、鳥根県の浜田市もですね78か所あった投票所を8か所を減らして70か所にしたというところで減らしたか所についてはその移動式の投票所をもって対応

しておるといふ状況といふふうに認識しております。県内でもですね、隣の多良木町とかあと球磨村、あと八代市、上天草市では移動式の期日前投票所を設けております。これにつきましても球磨村特に投票所の統廃合で、そういうものを設けて投票率をアップを図るといふことで、こういう移動式の期日前投票所を設けておるといふことでございますが、あさぎり町の場合はまだその投票所の統廃合といふのを今から検討していく可能性も当然あります。ただそういった場合にはこういう移動式の投票所についても、検討せざるを得ないといふふうには認識しておりますが、移動式の投票につきましても投票立会い人とかですね、いろいろ人的配置も必要になってきます。それからシステムの改修ですね、また二重投票の防止といふことで、来られた方がほかの投票所にも投票されていないとか、そういうところもチェックする必要、システムも必要になってきますので、そこら付近も含めて他の町村の現在の実施状況等も今からちょっとこう勉強していきたいといふふうに思っております。難波議員。難波議員。ちょっと打合せしますので暫時休憩させていただきます。

●議会事務局長（山本 祐二君）

休憩 午前10時31分

再開 午前10時35分

◎副議長（森岡 勉君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。先進事例はあるということですね、今後、選管の方たちとのですね、非常に深い審議の中でより正しい選挙がこの町でも行われていきますように期待をしておるところでございます。それでは、2つ目の質問にまいります。次は、あさぎり町を担う将来世代に関する質問です。厳しい物価高騰による学校給食への影響と次世代の命と健康を守る取組についてというテーマですが、昨年来、食品を初めとして、あらゆる物価が値上がりしました。特に光熱費の高騰には、多くの人たちが驚愕する状況がありました。収入は減っているのに増税されていく傾向にある、私たちの生活はますます厳しくなっています。6月議会におきまして小麦の価格高騰に対して、学校給食では提供されているパン、これを小麦粉から米粉原料のパンに変えるということを提案させていただきましたが、その後の町の導入状況と、導入に伴う財政負担をお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。議員からお尋ねのまず、食材費用と光熱費用の高騰の影響ということですが、食材費用につきましても、今年度6月の補正時に食材の物価高騰分、3年前と比較しますと1割程度増加しております。この増額分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました予算を議会でも承認いただきました。現在、児童生徒の学校給食における栄養価とカロリーの基準を満たす献立作成が出来ております。食材の値上げにつきましても今後もまだ不明瞭な部分もありますが、令和5年度におきましても、予算計上いたしました物価高騰分をみた、賄い材料費で対応できる見込みでございます。また光熱費につきましても特に電気料につきましても、大幅な値上げ。2割程度の、昨年度と比較しますと増加となって

おりますが、令和4年度分は、今議会中に補正をお願いしまして不足分を増額させていただきました。令和5年度につきましても、値上げ幅を見込んで計上させていただいております。それと米粉パンの導入状況と財政負担についてですが、現在週1回毎週金曜日をパン食としております。6月議会におきまして、週1回のパン食について、米粉パン導入を提案いただきまして、行事やメニューで対応出来ない場合を除きまして、米粉パンを導入いたしております。ただし、工場の米粉パンの製造が第3週と決まっております、米粉パンは月に1回となっておりますけれども、玄米パンや米粉入りニンジンパン等を組入れながら、米消費拡大につなげております。財政負担についてですが、月1回の米粉パンを導入いたしますと年間20万ほどの増額となりますが、6月の賄い材食材費の増額補正分や栄養教諭によります他の食材で工夫、調整することによりまして、予算を増額することなく対応出来ております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。月に1回、米粉パンが導入されているという状況でございますね。米の消費も拡大されているということで喜ばしいことではありますが、できるだけですね、もうお米を使うという方針は進めていただきたいと思っておりますし、先日ですね、東京都の小池百合子都知事が公立の小中学校では米粉パンを導入しようという発表をされましたので、これでまた全国的にですね、この米の消費拡大は広がっていくのではないかとこのように思っております。先日予算審議の際に、7,445万円のこれを超える賄材料費というのが、今年の新年度の分で計上されておりました。これに対してですね、児童生徒への給食に影響があるのかどうかというのをですね、改めてお伺いしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。増額予算を組ませていただきましたので、1食単価も小学校・中学校ともに上がっております。十分子どもたちの栄養価、カロリーを満たす食材での献立となっておりますので御報告させていただきます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。私たち議会は先週お聞きしたんですけれども、今日ライブ配信を見てらっしゃる保護者の方がおられますので、いま一度課長のほうからですね御報告をいただければということでお尋ねをいたしました。はい。では次に参考資料ですね、画像の2番をお願いいたします。昆虫の画像をつけております。左側の黒いのがコオロギ、右側の緑色のがイナゴ、バッタ科のイナゴでございます。私は昆虫が苦手ですので余り、しっかり見ることはなかったんですけれども、実際にこうして見ますと、昆虫も様々、顔が違うんだなということを実感しております。一昨年の中学生議会でも質問に上がりました。昆虫食ですが、今年に入ってから頻繁にこのコオロギをはじめとするミールワーム、早く言えばうじ虫のことなんですが、それやハエやゴキブリ。あらゆる昆虫をですね、食材としてグルメ化するというテレビ番組が放映されるようになっております。今月に入ってからもう毎日のように、SNS上で物すごい量の情報が拡散されております。世界を見渡せば、その国ならではの独特な食習慣がありますし、国内でも戦時中の食料難の時には、バッタの一種であるこのイナゴを食べられた世代もおられるということは存じておりますが、昆虫食を否定するわけではなくてですね、日本では一般的にたんぱ



く質といえば、お肉とか魚、乳製品大豆などだというふうに私は学んできてきましたので、昆虫を食べたことのない人間としては、非常に違和感を感じているわけでございます。コロナ騒ぎが始まった2020年ぐらいからですね、この全国各地に昆虫を養殖して、食品や調味料に加工する企業が、増えてきたと聞いております。近隣自治体、またはこの町内にもそのような動きはあるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、お答えいたします。現在ですね、あさぎり町内におきましても昆虫食に関する商品を製造している事業所会社でございます。概要としましては、事業が開始されたのがですね昨年、令和4年11月より操業されておまして、食用コオロギ飼育されておりまして、そのコオロギを乾燥したものを、それを原料にパウダーとして昆虫食関連の企業に、メーカーに出荷をされているということでございました。ちなみに月の生産量としましては、約コオロギを5万匹加工し、50キロ程度を出荷されているという状況のようでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 既に、町内ではそういう企業はあるということですね。ちょっとショックを受けておりますが。月に5万匹を養殖されている、コオロギはどのような形で養殖をされるのでしょうか、御存じですか。

◎副議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。えーとですね、衣装箱をちょっと想像していただいてよろしいでしょうか。こういったプラケースといいますか、その中にそのコオロギをそこで飼育をして、それを幾つも並べてですね、それで飼育をされていて、実際にその原料にするに当たっては、まだ成虫になり切れてない部分を乾燥させてそれをパウダーにしているというふうな状況とお伺いしております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。成虫前ということは成虫前までは育ててるということですね。そのコオロギの餌ってというのは何を使ってらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） すいませんちょっとそこを聞いてたんですけどちょっと記録してませんので、午後、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。知りたくないことではありますけども、知らないといけないことでもありますね。後日教えていただければと思いますが。コオロギがそのままの形でクッキーになっているものとか、素揚げされたものとかってというのは東京あたりのレストランでは、出されてるということなんですが、こちらでは粉末状に加工されていると。それが食品に混入された場合のですね食品表示とかはどのようになっているのか、御存じでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） ちょっとそこも、もう1回確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まだあまり一般化されてないことを今お尋ねしておりますので、把握が難しかったのかと思いますが、また後日分かれまじたらですね、公表いただければと思います。その際に、食品表示とあわせてですね、そのコオロギなどの昆虫を食品とか飼料のために生産をする際、安全性の基準などを定めた法律などもありましたら、あわせてお願いしたいと思います。皆様におかれましては、タブレットをですね、活用していただいて、内閣府の食品安全委員会というページを開かれまじたら、食品安全関係情報というのが閲覧できるようになっております。私もこのコオロギ食のことを聞きましてからちょっと調べさせていただきまじたら、食用の昆虫リスクプロファイルというのがありまして、そこに4つの懸念というのがございました。一つ目は、抗菌性ということで、カビ毒など細菌が多いということ。で二つ目は、加熱を処理し、加熱して処理した後も、ボツリヌス菌の生存が確認されている。三つ目は、昆虫独特のアレルギー原性という問題がある。そして四つ目は、重金属類が生物濃縮される問題があるということでございます。しかし最も懸念されるのはですね、コオロギは雑食で成長してきた虫でございます。なので、ま、共食いをして、お互いにたんぱく質を補い合って生存してきた虫ということ。で、中国におきましては、このコオロギというのは、妊娠した女性には絶対に食べさせてはいけないというふうにされているそうです。早く言えば不妊薬としても使われるということございましたので、昆虫食についてはこれからですね、皆さんも、興味、興味ではなくて、関心を持って調べていただきたいというふうに思います。では次に事務局長すいません、参考画像の3番4番、お願いいたします。ここでは、ゲノム編集のトマトというのが、リーフレットとして出ております。パイオニアエコサイエンスという企業がシシリアンルージュハイギャバという、ゲノム編集のトマトの種、苗を、2020年には福祉施設、そして、今年からは全国の小学校へ無償配布するという計画を発表したことに対しまして、熊本県内の45市町村に熊本の種と食を守る会から、受け取り拒否の要望されたと聞いております。あさぎり町にも、この要望は届いていたのでしょうか。またそれに対して回答はなされたのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 議員からお送りいただきましたゲノム編集トマトが熊本で栽培されておりますということで、この団体のほうから使用をしないで欲しいという要望書が教育課のほうに届いております。回答もいたしております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。こちらの会によりますとですね、回答された自治体は6自治体しかなかったということなんですが、あさぎり町ではもちろん、拒否ということで回答していただいたんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。あさぎり町教育委員会としましては、受け取りませんということで回答いたしております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、安心いたしました。このゲノム編集食品というのもです

ね、やはり2020年ぐらいから、頻繁に聞かれるようになったわけですが、農業のプロでいらっしゃる同僚議員たくさんいらっしゃいます。釈迦に説法ではございますが、植物の遺伝子組替えというのは、1980年代の初期から行われたそうです。そして、6年後には経済連携協定で、初の遺伝子組替え作物たばこの商業栽培が承認されました。それから40年以上が経過した今、従来の遺伝子組替え作物や食品に存在しなかったリスクを抱えている4代ゲノム編集生物。そのうちの3つ、トマト、真鯛、トラフグ。これが日本国内の市場で流通しております。さらに茨城県と岡山県におきましては、ジャガイモ、そして小麦などの栽培実験も始まっており、危機感が高まっているというような記事がよく目にとまっております。ゲノム編集食品のリスクってというのがですね、この遺伝子組替え食品を上回るようなデメリットがあるということなんです、教育課や健康推進課でこの辺の把握はされているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。あさぎり町の学校給食センターでは、使用される食材につきまして、あさぎり町学校給食用物資納入基準に基づきまして、遺伝子組替えでないもの、地元産食材の優先調達としておりますので、そちらで対応しているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今の課長の御答弁はですね、保護者をはじめ、町民の皆様に非常に大きな安心感を与えたと思っております。このゲノム編集された食品というのは、もう本当に抗生物質と同様ですね、人体の腸機能を破壊するような、デメリットがあるということ、皆さんで周知していただきたいと思えますし、人間の腸と脳は深くつながっております。安全性が確立されない、されていないというような問題点がある以上はですね、少子化していく町の大切な子どもたちの学校給食に取り入れるということは言語道断でありますので、町長、次は分かりませんが、町長としましても絶対に町の子どもたちを守るために、そのような危険なものはあさぎり町の給食には入れないよという宣言をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい当然ですね。子どもたちの栄養が十分足りるような、今食材を使って調理がされているものと思います。何らかの形でですね、どうしてもその、例えばたんぱく質が足りないというときにどういうもので補うかというときの食材の選別については、慎重に行われると思いますし、もう、ゲノム編集のいろんな農作物がですね、単価が仮に安かったにしろですね、そういうことには、もう慎重を期すべきで、そういうようなことについては、教育課のほうで厳重にチェックしていただきながら検討していただけるものと思っておりますが、私のほうもそういうものをですね、使わないように、今後指導、機会があったら指導していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。決してですね、そういう安全性が確立されていない医薬品、そして食品をですね人体に取り込むというようなことは、安易にはやってはいけないと、私は個人的にも考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、参考資料の新聞記事というところを御覧ください。食農教育という取組についてでございます。食育という言葉は、

2005年に食育基本法が成立してから、意識され始めました。命を育む教育として度々農業新聞などにも取上げて、取上げられております。町内の小・中学校での食育の取組とあわせて、住民に対する食と健康の取組、どのようなものがあるのでしょうか。米良教育長。

●**教育長（米良 隆夫君）** はい、では失礼します。現在学校教育活動には、食農という表現はございませんが、私としましては、食の教育とは、食を支える農業に関する知識及び体験を含んだ教育というふうに捉えております。食育の定義というのは先ほど議員からも少し話があったんですが、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間関係に資することと、食育基本法にはうたってございます。つまり、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものであるというふうにとらえております。そこで町内の小・中学校の食農教育に関連した、食教育について少し紹介したいと思います。まず小学校では、食べ物に興味関心を持ち、感謝の気持ちで食事ができると。体験活動としては、芋植え体験等がございます。それから地域の産物や郷土料理に興味を持つ。そして日本の食文化を理解し、大切にできる能力を養うということで、5、6年生では、田植、稲刈り体験を今実施しております。中学校におきましては、総合的な学習の時間において農業体験ラボを実施しておりますが、1年生では、食べ物や生産等に係る苦労や努力を理解し、動植物等の自然の恩恵に支えられていることを理解する。2年生では食品の安全、衛生について判断し、日本の風土や食文化を理解する、3年生では、自然環境や資源に配慮した食生活について理解する。農業体験ラボでも様々な野菜等の植栽、それから採り入れ等も体験を通して、食に関する様々な能力と技能も含めまして、体験しているところですが、今後の食農教育という視点も捉えた食農の在り方としましては、これはもう私もちょっと少し私見が入るんですが、山間部から流れる清らかな水や農業に適した豊かな自然を背景にした上質の稲作栽培、野菜づくり等を通して今後も食の食育の充実を図っていききたいというふうに思っております。それから、家庭科におきましても地域人材を活用し、地域、地産地消と郷土料理などの食文化の理解も進めていき、地域の活性化にも生かしていければというふうに思っております。以上でございます。

◎**副議長（森岡 勉君）** 大藪健康推進課長。

●**健康推進課長（大藪 哲夫君）** はい。町の食育に関しましてでございますが、町ではあさぎり町保健福祉総合計画をつくってございます。その中にあさぎり健康21食育推進計画を作成しております。この計画では、みんなの食育5か条ということで、しっかり食べよう朝御飯、みそ汁を作ろう、好き嫌いをせず何でも食べよう、地元でとれたものを食べよう、家族そろって楽しく食べようという5か条に基づいて推進しているところでございます。これは広報紙でございまして、各種の出前講座、そして児童のといいますか3歳児とかいろいろ各種検診時に、これについては啓発を行っているところでございます。以上でございます。

◎**副議長（森岡 勉君）** 3番、難波文美議員。

○**議員（3番 難波 文美さん）** はい。ただいま教育長のほうからですね、お話がありましたが上質の米、そして野菜の栽培、それから郷土料理を知る。もう本当にまさにそこがですね今崩れているところなので、そこをどうやって農業の力をですね、もう1回カムバックさせていくか。そして、何も知識が少ない子どもたちにそれを受け継いでいっていかってというところはまさにこれか

らの教育の大事な問題点の一つだと私は思っております。で、推進課の課長からは、広報紙などにもですねたくさんこう周知してあることで、住民の食に対する取組というものをですね、お話いただいたんですけれども、先日新聞記事にもあります通り、霧島のNPO法人を招いて食育の研修会があったということで私も少し聞かせていただきましたが、このNPOがやってる中でですね、大きな2つの課題を出されているわけですね。食の大切さを親が子どもに伝え切れていないということ、そして2つ目は日本で食べ物を生産する人がいなくなる、大きな問題です。本当にここまで飽食の時代と言われてですね、何でもお金さえ出せば買える食べられるという時代なんですけど、今の20代の食卓を見ましたら、朝は食べないときが多い、お昼はコーラとお菓子。そして、ちょっとおやつのお時間におなかが減ったらやはりスナック。そして夜は面倒くさいからケーキとかですね。本当にそういう食生活というのが多いと私も思いますし、私自身も、今こんな偉そうなこと言ってますが、20代の頃は本当に食生活のことをきちんと考えたことのない1人でもありました。やはり家庭を持って子どもを育むことの中で、どんなにその食事というものが大事なのか、人間をつくっていくのかというのを実感したわけでありまして。小学校ではですね、こういう小さな野菜を育てたりとか、田植をしたりとかそういうところからスタートをします。中学校では農業体験ラボという事業をしていただいておりますので、実際にもっとちょっと大きなですね食べ物をつくるという体験ができるわけなんですけど、もう一つ新聞記事がございました。2月の17日にですね、球磨地域有機農業推進ネットワークというものが設立されたとのことです。これまで農業体験ラボにはJAOBの2名の方を講師として招かれているというふうにお聞きしておりましたが、今後はですねこういう会員さん方も先生として、種のことや土づくり、有機農法とか自然農法でも、安心安全な作物が育つということや、子どもたちが本当の知識を得られるような実践学習の機会のチャンス。こういうものを与えるべきではないかと思うのですが、農林課長はどのようにお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今議員からお話がありました件につきましてですね、有機農業というのは、子どもたちにとっても大変重要になる部分であるというふうには思います。当初予算の際にもですねあさぎり中学校、中学校の件、ラボについての内容の話もいたしましたし、また教育長からは、学童農園ですね、そちらのほうのお話もありました。そういった経験の中で子どもたちが、ちゃんと食べるものについてしっかりと考えてですね、大きくなっていくことによって、未来というのが繋がっていくというふうな感じで考えているところでもあります。あとお話ありました2月の17日開催のですね球磨地域有機農業推進ネットワーク設立総会というのがあっておりますが、その時の中身としましては、その設立総会とともに講演会としてですね、講演会がメインでありましたが、持続可能な農業への取組ということで今年度熊本県農業コンクールですね地域能力部門、農の力部門ですね、こちらの環境保全型農業の取組、地産地消活動や都市農村交流活動を食と農を繋ぐ取組、新規就農者等人材育成の取組、農業を基盤とした農村づくりの取組のいずれかに該当する取組を通して、農業の振興を核とした地域の活性化に寄与している農業者等を表彰しますということで表彰された方。これは不知火町の方でしたが、が講演をされておるところです。まだまだ有機農業という取組についてはですね、なかなか環境的

にも今の世の中の的にもですね、みましても、厳しいところがまだまだございますんですが、今後ですね、こういったものを通して目がスポットがですね、立てられていけばというふうなことで考えておるところです。この取組については、我々からしてもですね、ちょっと注視をしていきたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。非常に前向きなお言葉をいただいて、住民の1人としても非常に安心をしたところでございます。2020年時点で、日本の農業従事者は136万人だったそうです。10年間で約70万人も減少をしたそうです。後継者の育成が出来ていない現状というか、できるのにしていない現状があるのではというふうな課題をですね、持っております。特定地域づくり事業協同組合というのが、これから活性化してくると思うんですが、その活用の中にこの有機とか、自然農法にチャレンジする雇用創出、これも取り入れていくことがですね、この地域に人を呼び込む需要力の一つになるのではというふうに私は思っております。ないものねだりよりもあるもの探しで、人の体に優しいもの、良いものをつくり上げていくあさぎり町。こういうものを持続可能にさせていただきたいなという期待を込めまして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、最後に町長のお言葉をお願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、難波議員のですね、御説明を聞きながら思い出したのは、もう20年ほど前ですかね天草の高校で、朝から御飯を食べてない生徒が多いということで、教頭先生が具沢山のみそ汁と御飯を作って、食べさせたと。それがずっと1年続き2年目に入ってくると、保護者のお母さんたちが先生たちに任せるわけにいかないということで、グループが出来て、子どもたちに具沢山のみそ汁と御飯を食べていくというような活動が盛んになった。その先生はそのあと菊池高校に行かれて、菊池高校でもそのような取組をされました結果、いろんなところでですね、講演依頼があって私もその話を聞く機会がありましたけど。やはり成長する上で朝食というのは非常に大事ですから、そういう意味からもですね農と食の関係というのは取上げていきたいなと思ってますし、また肉体的な成長だけじゃなくて、知的な成長の面でも、食の栄養価が非常に私は重要ではないかと思えます。それとまた昨今ですねやはり糖分の取り過ぎで、小中学生の糖尿予備軍が増えているというようなことも、公立多良木病院のほうでも話を伺ってますので、そういう食に対してですね、本当に安全な食品をつくって行って、そしてまた心身の成長に寄与するような食の与え方、そういうものも今後は考えていかなければならないと思えます。それと、これからですね有機農業はどんどん広がっていくと思えます。100%無農薬あるいは化学肥料を使わないということは出来ないと思えますが、そういうものを減らしていくことが地球温暖化を防ぐことにもなる、なりますし、みどりの食料システム戦略にも沿うものとは思っております。そういうことであさぎり町の今、先進地域で脱炭素の地域に指定して、指定していただくように推薦願を出しているところですが、その中の取組としてですね、あさぎり町は畜産が盛んなところですので、耕畜連携で堆肥を使って有機をつくっていきこう、あるいは、今、そのほかにもですね、今、使わないで利用価値が少ないものの中で自然の肥料として使えるものがあれば、そういうものも活用して行って安全な食品、そして地球環境に優しいもの、そしてそれ

がまた脱炭素社会にもつながる、そういう取組がこれから必要だと思います。議員が聞かれましたあさぎり地域おこし協同組合につきましてはですね、やはりそういうものに取り組んでくれるような、いろんな考えを持った人たちをあさぎり町に取り組んでいきたい。取り込んでいきたいというふうに考えております。あさぎり町の中でもそういうことに意欲的に取り組んでおられる方々もいらっしゃいますが、また外からもですね、そういうことにいろんな知識経験、あるいは市場を持った方がおいでいただくことで、あさぎり町の可能性がまた広がってくるのではないかと。産業としても、食文化としても、可能性が広がっていけばと思っております。そういう取組が、今後、やはりもう求められていくし、それが今後の流れだと思っております。以上です。

○議員（3番 難波 文美さん） ありがとうございます。終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど難波議員の一般質問の中で、追加答弁の申出がっておりますので、これを許可したいと思います。深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。先ほど御質問がありました昆虫を原料とした食品に関する食品の表示であったり、各種法に関することとなりますけれども、食品の表示としましては、特に昆虫につきましては、まずすいません、まず法律のほうからいきます。昆虫に関連した特化した法律は今のところはありません。ほかのですね食品とか飼料と同様に食品法や食品衛生法や飼料の安全法が適用されるということでございます。食品の表示についてですけれども、特に表示の義務、アレルギー表示ですね、の義務というのはない。それとあと、表示の推奨についても、使用はないということ。ただし、諸表示としまして、昆虫は甲殻類、海老とか蟹とかに近いということで、そういった甲殻アレルギーがある方は御控えくださいというような表示がされているというようなことになっております。あと今の餌として何が使われるかということでしたけれども、魚粉を使ったペレット。それとあと出荷前にはですね、お茶の茎を餌として与えているということでございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 次に4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。4番、加賀山瑞津子です。2番目の質問で、2番目の登壇となります。3月議会は、私たちもお伺いしました宮城県の東松島市のとうぶ君を、いつもつけて登壇するようにしております。これを見てですね、東松島市で友達になりました方から見てたよということで、今もつながっていることを感じながら今日も質問させていただきます。本日は2点質問いたします。1点目です。食の安全教育について。子どもの成長や若者の次世代への命の継続において、今後、食育はさらに重要になると思われまます。町においては、中学生の農業体験ラボやこども包括支援センターの開設などに取り組まれているところです。それぞれの

学びの中での食育について、副読本等の作成や学習支援は出来ないか、お伺いしていきます。本日1番目の質問に立ちました3番議員、通告書の中に、次世代の命と健康を守る取組という文言がございました。今回、3番議員と食育について関連して質問を考えて取組ましようということをお話しておりましたので、これは決してたまたまではございません。また、先ほどの答弁とあわせまして、また一緒に考えていけるところがないかというところで質問をしてみたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先ほどの難波議員と引き続きですね、命と健康を守る農と食の関係、教育についてのお尋ねです。先ほども申し上げましたとおり、天草の高校でですね、本当に朝食を食べてない生徒たちのために朝食を作ってやる活動がいかにか大事かというようなことも、やはり命と健康を守る。そして私はその人間の知的レベルを上げていく、そのことにもつながると思います。今私の隣におります中野デジタル政策審議監に今休憩時間に、朝食食べてますかと聞いてましたら、食べてない。でも結婚して奥さんと一緒になってから食べているということでしたので、それはよかったです。やはり、日本人にとって朝食、それもお米とみそ汁というのは非常に大事だと思います。そういうものをですね、教育の場に生かしていけたらなと考えております。また今後教育委員会ともそういう面で連携を深めていきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私も今回の質問に際しまして、自分の半生を振り返って考えておりました。ここ私は50年ほどで、地方においても生活スタイルが激変していることを感じております。課長たちの半分ぐらひは御存じかなと思いますが、私たち60以上のメンバーにおきましては、合成着色料たっぷり薄荷紙や、であったり、ちくろが宝石のようにちりばめられたポッキーっていうのが、普通に駄菓子屋さんで販売されておりました。しかし、一方では、食の安全性に向けてそういう改善が取り組まれておりましたが、現在社会において、例えばファーストフード店のジャンクフード。そして、24時間いつでも利用できるコンビニ店の増加。野菜中心の食事から肉加工食中心の食事に、食生活のあらゆる面で欧米化してきていると思います。先ほどの3番議員の質問でもございましたが、この農業体験ラボ。これは本当に教育長の答弁でもございましたが、作物を育てるプラスアルファとして、農家の方の苦勞や喜びを学ぶよい機会だと思います。先日の当初予算の説明の際に、体験ラボの参加人数学年等をお伺いしましたが、再度、お伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。あさぎり中の件、農業体験ラボにつきましては、参加人数470名程度中学生全員を対象としたもので、それぞれ1年生から3年生までですねそれぞれに作物を一応作付をされて、それから、収穫まで一応された。特に2年生、3年生についてはですね、そのほかに、マーケティングの勉強であったり、それから、スマート農業の実践会等にも参加されておりますが、いかんせんその時間がですね、学校の都合もあるとはいえ、4時間程度ということですので、我々からすれば、もうちょっとこう時間数を増やしながらいち組んでいただければよかったですかなというのはありますが、そこについては、今後ともですねまた協議を



してまいりたいと思っておるところです。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほどの説明の中でも、町がこの中学生の農業体験ラボを企画した目的であったりというお話もありましたので。では、参加した生徒たちの感想とか気づきというもので、どういうものがあつたのか、具体的なことがありましたらお知らせください。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、例年取組の後にですねそれぞれ生徒につきましては感想文等を書かれて、それを学校のほうで取りまとめをされて、それから、それについての発表会の場、文化祭ですね、その辺で発表されるということは聞いておりますが、具体的な内容につきましては、本年度の取組については、我々にはまだ届いておりませんので、そこはすいません。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。関わっていただくのは農林振興課、そして実際の生徒たちは教育課所管ということで、それぞれ分かれた分野での関わりになると思いますが、町の子どもたちの内容になりますので、ぜひ、それぞれの課でですね、子どもたちの意見であったりとか、方向性を共有していただくとより進みやすいのではないかなと思っております。私はこの中学生の時に食について学ぶというのは非常に良いきっかけをあさざり町はやっていると思っております。実は先ほど4時間しかないという中で、では、作物ができるまでに関わっていただく指導員の方にどういう関わり方をさせていただいてるんですかっていう話をした時に、どうしても虫であったり草であったりというところで、私は、農薬っていうところがどうしても気になりましたものですから、指導員の方と直接お話をしてお伺いしました。そうしましたら、農業普及所のほうとちゃんと連携をとりながら、使っている農薬であったりとか、考えながら、散布しておりますというお話をいただいております。実は、先ほども有機農業について3番議員のほうからもございしましたが、堆肥の原料というか、減肥料であったり、減農薬であったりっていうのに関係いたしまして、私はこの指導員さんが農薬を使われていることに関しても、私たちも含めて、子どもたちもこういう形でなるべく使わないほうがいいけれど使うときにはこういう注意点があるんだよっていうのもですね、学ぶいいチャンスではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい私もいつもですね、反省会のほうには参加させていただいていろいろなことをお聞きするんですけども、今3年間やってみて成功事例よりも苦い経験が多いんですね。例えばトウモロコシがもう本当に収穫前になって小動物に食べられてしまったり、虫が発生して、もう害虫被害で収穫が出来なかったり。また去年は受粉時に長雨で受粉が出来ずに身が入らなかったということで、生徒たちは逆にですね指導員さんたちから農業の厳しさを、もう自然と学ぶことがあつたと思っております。そういう中でですね、やはり使っている農薬が残留農薬が残らないためにどういう工夫をしているか、そういう説明は生徒たちが来たときに説明をしたと、そういう話は聞いております。きちんとした報告書で上がってきたときの話ではないんですが、反省

会の中ですね、そういう話を聞いております。指導員さんもですね、もう本当にお忙しい中での指導ですので本当に十分でないところもありますが、できる限りの範囲で子どもたちの農業体験なもののプラスになるようにですね、工夫をしてやっております。今後はですね、できれば南稜高校ともですね、いろいろ連携をしながらですね、高校生と一緒にそういう作物づくりもやってみたらどうかと思うんですが、なかなか学校のほうもですね、スケジュールがいっぱいで時間がとれないという、そういうふうなちょっと厳しい状況もありますのでですね。でも子どもたちが育てていく、そういうことは大事ですので、しっかりとまた計画を立てて、教育課と農林振興課とあるいは今熊本県球磨振興局の農林普及振興課、そこともですね連携をしながら進めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私が卒業後、JAにお世話になった時期がございましたが、35、6年前に、ポストハーベスト農薬汚染という、農文協から、農村漁村文化協会というJAさん関連の書籍が出ました。私は本当それを見てすごくびっくりしました。これは、ポストハーベストに関しては、国内では行われておりませんが、外国産の農産物を日本に持ってくる際に虫がつかないということとか、保存が利くということで非常に大量の農薬が使われていたというのを聞いて、この時はポストハーベスト農薬汚染っていうのがもう新聞記事にも出るぐらいに話題になったことを思い出しました。で、今は使用されていないのかなあと思っておりましたら、実は現在も普通にお店で販売されている農薬があると。それはグリホサート系の除草剤。これは非常に発がん性物質があってアメリカでは使用がされていないのが、日本では普通にお店で売ってある。こういう状況っていうのが、ずーっとポストハーベスト農薬汚染の30何年前から私の中にあったわけですが、ぜひ子どもたちの農業体験の中で、危険性の高い農薬があるっていう何か頭の片隅にでもですね、考えていくよう、必要があるのではないかなあとずっと考えております。現在も外国から輸入されてる柑橘類とかは、もう皮を食べるなどかいうのはもう皆さんよくお聞きになると思います。現在みんなが口にしている食べ物の安全性を考える良い最初のチャンスだと思っております。で、1年間に4時間ということで体験時間が短い。しかし先ほどの農林振興課長のほうから、今後検討できればいいかなあという御意見もいただいておりますが、町長例えば教育課も含めて、その時数を増やす。または、そのときに使うテキストについて工夫をするということは可能でしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。総合的な学習の時間がそれぞれ各学年で設定されておりますがその中の4時間ということですが、ほかにもやっぱりいろんな学習活動に総合的な学習の時間を使って取り組んでおりますので、どうしても今のところ教育課程上4時間というところで頑張っ取り組んでもらっているというのが現状でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） すいません議長で言いませんでした、申し訳ありません。議長、4番です。是非3年間、今、体験された中で失敗事案も結構多かったです。その中で学びを指導員さんから、子どもたちに伝えていただいている場面も多いということがございましたが、

ぜひ私はこれは続けていくべき体験だと思いますので、よりプラスアルファの部分です、考えていただければと思っております。あわせて、次の子育て包括支援センターでの取組。今日は食育について中学生そして子育て、2つのほうから食育で、しておりますので、2番目のほうの子育て包括支援センターでの取組についてもお伺いしたいと思います。平成30年の12月議会のときに私もあさぎり町子育て支援ネウボラを進めてみてはどうでしょうかという質問をしました。まだその頃はネウボラという言葉自体が余りこう進んでおりませんでした。現在、今、子育て包括支援センターという日本名としてですね、進むことになりました。また2023年の4月には、こども家庭庁も発足いたします。五つの項目の中で貧困問題であったり、子どもの幸福で幸福度であったりという項目もあっております。政府の取組としての基本理念が三つございますが、その中の2番目で、全てのこどもに安心安全な環境を提供するというのもうたっております。今後のですね、子育て支援センターの中で、ぜひ先ほどから出しております食育、食の安全性について、副読本として御検討いただけないかということで、質問をしております。実は、町のほうであさぎり町子育て支援情報誌、これは保健師さんたちを中心に健康推進課、生活福祉課、町民課、教育課、包括支援センターそして子育て世代包括支援センターが中心となり、これは手作りで作っていただいている、うちの町の宝です。何げにちょっと手作り感満載ということですが実は子育て世代のお母さんたちに聞くと、これは非常に便利ですよえとさっと答えていただきましたので私もとてもうれしかった冊子ではございますが、例えばこの冊子に合わせて、先ほどの内容というのを入れ込むことは出来ないか。もしそれが難しいようだったら、別に副読本をつくるということはどうでしょうか、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まずあさぎり町の子育て支援情報誌につきましては、委員からお話がありましたが生活福祉課がですね中心となって関係課で一緒になってつくっている冊子になってございます。で、これの中にその安心安全な食育といいますか、そういう副読本と一緒に出来ないかというお話でございますが、これについてはボリュームもございまして、確認したところいろんな制度が随時変わりますので、それに基づいて随時更新して作っているようでございますので、これに合わせて副読本、食育の副読本の部分も含めるのは難しいのではないかと考えているところでございます。また、であれば別冊でですね、食育に関する副読本の作成が出来ないかということでございます。町ではですね健康21食育推進計画ござい、先ほどお話ししましたその計画がございまして、これについて策定委員会をつくっております。その中で、その中でですねこの計画に基づいて実施した段階、その中間見直しであったりとか、今後の対策と取組とかいろいろ検討いただくところがございまして、で、食育に関することでございますので、まずはその策定委員会にですねそういう副読本の必要性も含めて、お話を進めさせていただいて、策定委員会の御意見をいただいた上で副読本の作成を進めていくかどうかについては、今後、検定する、検討することになるかなと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。情報誌、これにちょっとあわせてするのはちょっと難しいのではないかと。しかしほんとこれはPRになります。ほかの町村の方があさぎりはこう

いうのがあるのっていうことで言われておりますので、1回これをきちんと製本して使えばどうですかということでしたが見ましたら、令和4年4月1日改定ということで、本当にこうその時その時にタイムリーな内容をしていくなれば、やはりこの手作りがいいのかなあというのもちよっと感じているところがございます。先ほど検討委員会のほうでということでお話ございましたが、私とすればですね、職員の方の負担軽減というわけではございませんが、ぜひ、住民の方を巻き込んだ今、委員の方の年齢層とすれば多分まだ中学生、高校生あたりは参加が出来てないのかなあと思いますので、これから町を担う世代の委員会への参加ってというのは、今後検討出来ますでしょうか、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。委員の構成につきましては現在のところですね、現在商工会、区長会、婦人会代表、それから食生活推進員代表、スポーツクラブ代表、スポーツ推進員、それから学校長の代表と栄養教諭の方と、各保育園、認定こども園の代表の方とJAの代表の方ということで構成させていただいております。で、若手、若い方ですね御意見というのも十分必要、その必要があるかと思いますが、そこにつきましてはですね、学校長でございましたり、学校の教員の方もおられますので、それぞれの代表の方がそれぞれの団体の御意見とかもですね、実情も踏まえて、御意見いただけるかなと思っておりますので、出来ますれば今の構成メンバーでそのまま、策定委員会のほうは進めていったほうがいいのではないかと考えているところがございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今のメンバーで進めるということですが、こども家庭庁の中ではですね、子どもたちも参画して進めるというも内容のこともございますので、今後変わっていく国、県、町であっても良いかなと思いますので、今後またプラスアルファのプチ審議会っていうのもあってよいのではないかなと思っております。私は今回の食育の中でのポイントとしましては、子育て世代の、のみの人たちを取り巻く住民、当人だけでなく、それを取り巻く住民とのかかわりが大事になってくると思っております。農業、食べ物に関する知識知恵、これを1番お持ちなのは、高齢者の方です。現在、町を支えている働き世代の方も、そういう知識をお持ちです。今後、こども食堂の展開も出てくると思います。町長も子どもたちの第3の居場所が今後は必要になってくるという広い視点を持ちではございますが、私はこども食堂、例えばですね、こども食堂であったりその展開の中で食についての総合的な関わり。こどもだけが集まるわけではなく、そこに年配の方も来ていただいて、食事を作っていただきながら話をする、その中で知恵を伝えていただくっていう部分もとても大事だと思います。以前ですね、質問した時に、ネウボラの質問した時にですね、子育て世代の人へPRも含めてプロモーションビデオを作成してみようかという提案をしましたら、町長から、ビデオで町を紹介することは非常に良いと、そういう答弁もいただいておりますので、副読本であったり、プロモーションビデオであったり、ない農業体験の中での学び、こども食堂の展開、ちょっと大きな枠にはなりますが、これからの食育、あさぎり町としての在り方についてお伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはりそういう部分はですね、学校の教育でも取上げてほしいと思うんですが、また地域社会との関わり合いの中でですね、やっぱり食育の大切さを教えていくことは大事だと思います。まだあさぎり町にはこども食堂が出来ておりません。やりたいという方も数名いらっしゃいますので、そういう方々の御協力もいただきながら、先ほど加賀山議員が言われたようにですね、高齢者の方のいろんな食に対する知識、技術、そういうものを生かしながら、子どもたちに食の大切さを教えていく。また食事の作り方も教えていく。そこと、そこでやはり高齢者と子どもたちの交流の場もつくっていく。そういう場所がやはり第3の子どもたちの居場所として、そういうものを作っていかなければならないと思っておりますが、まだまだですね、そのところについては、まだ具体的なプランが出来ておりません。大まかなですね大まかないような要点を今抽出しまして、それらをどう連携付けて結びつけていながら一つの組織を作っていくかというようなことで、今いろいろと検討していますが、今後、町としては、やはりそういうところをしっかりと考えながらですね、家庭と学校と、それから今度は地域も入って子どもたちの健康づくりのために。また、学習成果が十分に上げるような環境をつくっていくような取組も必要だし、また家庭内でのですね、いろんな悩み事も少しはお手伝いできるような、そういうようなシステムっていうか、手助けをするような相談窓口も作っていかなければならないんじゃないかと思えます。いずれにしても、食育というのは非常に大事です。栄養をとるという意味からも、また、これからですね食料危機が来ます。そういうものに対する備えとか、食の安全とか、先ほど質問がありました農業体験ラボの中でもですね、また4日間のうちに雨が降ったときは、全ての活動が出来ませんので、そういうところは、県の農業普及振興課にお願いしてですね、農業についての知識を豆知識を知ってもらうような講座も準備していただいております。雨のときにはそういう話もしてもらうようなですね、いろんな取組をすることによって、少しずつ、子どもたちに食の大切さを体験、あるいは学んでもらえればと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、それでは2番目の質問に移ります。2番目の質問は質問項目が四つですので、12時ちょっと過ぎるかもしれませんが、最後の回答までいただければと思います。今後の光基盤の取組の中で、町のイベント等のテレビ活用についてということですね。町がスタートした際に町はケーブルテレビとインターネットの活用について検討された経緯があります。様々な審議の上で、インターネットの運営となったということもお聞きしております。情報や機材の進化と現機材の老朽化に伴い、これからの在り方については、現在、議会でも審議が行われているところでもあります。今後DXが進む中で、自宅でテレビや庁舎、支所でのモニタースクリーンでの視聴等についてお考えを伺っていきます。すみません。いいですか。続けて、はい。最初の質問ですが、合併当初ケーブルテレビかインターネットというのを検討した課題があると伺っておりますが、その経緯についてお知らせください。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問にお答えいたします。平成16年12月、ケーブルテレビ及び防災行政無線設備整備事業に関します調査が行われております。こちらはですね議会のほうで特別委員会が設置されておまして、平成17年1月14日から平成18

年7月7日まで特別委員会が9回、勉強会が2回開催されておるところでございます。その中でADSLを利用した情報通信システムに関します研修会、ケーブルテレビと光ブロードバンドサービスの違いなどの勉強会が開催されているようでございます。最終的に意見書のですね集約といたしまして、ケーブルテレビに固執するものではなく様々な面を考慮し柔軟に対応していくとの基本的な考え方により、町は放送と通信の融合という時代背景を先進的にとらえる一方、厳しい財政状況を真摯に受け止め、行政コストの低減につながる物資効果の高い、申し訳ありません、投資効果の高い情報基盤整備事業に当たるべきということで最終的に報告書が提出されているようでございます。これを受けまして、ケーブルテレビと光ブロードサービスの設備投資及び運営費の検討を行っているようでございます。ケーブルテレビ整備といたしましては、放送施設、放送設備及び放送技術の専門職員が必要で、運営コストなど費用的に高額になることから、光ブロードバンドサービスを選択したと聞いております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ケーブルテレビの場合には専門の専属の職員さんがまた必要になると。先日私たちも山江で研修会がございましたのでマロンテレビさんが来られてたんですが、確かに専門のスタッフさんが放映のことをされておりましたので、私も今さらって言い方はおかしいんですがケーブルテレビに戻してほしいという質問ではなく、今後は町がその判断のもとにインターネット進めてきたという中での今後について、お伺いしているところでございます。数年前に町のホームページはお金をかけてリニューアルをいたしました。調べたい項目、引き出しが格段に増えております。2月28日の全協の際にも外国語への対応についても説明がございました。確かに海外の方でもあさぎり町のホームページの内容がちゃんと理解できるように、工夫はしていただいているところでございます。しかし、日々の行事情報のアップとなかなか今進みづらいところがあるのではないかなと思っております。担当のみでの作業では、かなり大きな負担です。現在の取組の方法はどうされているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、お答えいたします。現在のですねホームページ、そちらのほうの対応している職員につきましては、現在1名で対応しているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は企画政策課の今の広報担当の方は広報紙においてですね、県のほうでも表彰を受けるということで非常に一生懸命取り組んでいただいているのもう十分存じ上げております。ただ、どうしても少ない人数で関わると情報の発信っていうのは限られたものになってきます。そこで、デジタル政策審議監にも含めましてお尋ねですが、今、ユーチューブであったり、フェイスブックであったり、ツイッターであったりとか、いろんなですね、町のホームページからちょっと離れたところでの機材を、例えば町へリンクするとか、いろんなことが考えられますが、それについての御検討はいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。今御指摘のございましたとおりですね今、特に動画配信サイトやSNSを活用したイベントの周知というところは実際になさ

れているところでなされている自治体があるところではございます。また冒頭議員おっしゃっていただいたとおりですね、各御家庭のテレビモニターをインターネットに接続するなどすればですね、テレビを活用してですね、動画配信サイト上のコンテンツを再生するというのも事実上可能な状況になっているところではございます。そういったものにつきましては、特にイベント等の中継を可能にする場合にはですね、遠隔地からリアルタイムで撮影現場の状況を確認することができるという利点を有する一方で、いくつか実施を町ですということになった場合には、ハードルもあるものと考えております。一般論ではございますけれども私のほうで思いつくところは次のようなところではございまして、一つに撮影用の機材等の導入費用を確保しなければならない点ですとか、あとまた撮影時にはですね不測の事態というものも起こりうるものでございますのでこれに対応できるための人員を配置して対応を徹底させる必要がある点。また、撮影する側の都合だけではなくてですね撮影される側、被撮影者へのプライバシーの保護ですとか、拡散に伴うリスクの想定配慮というところが必要になる点。また、撮影を実施する可能性のある職員、今町のホームページにつきましては企画政策課の担当者、担当の職員1名でやっている状況でございまして、各イベントでの撮影ということになればですね、各原課の職員にも協力をしてもらわないといけないかなと思っておりますがそういった方々への周知ですとか、研修対応の徹底というところで、非常に想定されるだけでもそれなりのコストというところは金銭的にも人的にもかかってくるころではあるかなと思っております。以上を踏まえつつですね、必要に応じて費用対効果等もですね、見据えて、実施の可否というところは、中期的に調査、勉強させていただければと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、加賀山議員の御質問とちょっと趣旨が外れるかもしれませんが、あさぎり町のPRのためにはですね、やっぱり動画配信というのは、今後はやっぱり必要だと思います。ですので、やっぱり地域おこし協力隊あたりでですね、そういうノウハウを持った人たちが入ってくる。そういう人たちの力を借りてですね、やっていくのも一つの手段ではないかというところで、今後の検討課題だと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それでは最後の質問に入ります。その中でですね、実は1月に議会報告会をいたしまして、そのときに参加いただいた方にアンケートをとりました。議会の中継を御存じですか、見たことがありますか、見たことがない知らないという年代の方を見ましたら、やっぱりどうしても中高年の女性の方が見たことがないということではございました。ということは、ほかの方から御意見があったんですが、もっとこう気軽に議会の中継が見れたらいいなとか、気軽に今コロナ禍で何も行事じゃないから、身近な人の情報が見られたらいいな、ユーチューブで撮ったのをお願い出来ないのかしらという声もかなりございました。しかし先ほど管理監のほうから、ユーチューブの活用であったりその際には、クリアするべきための課題があるということではございました。先ほど町長が先にお答えになりましたので、私が最後の質問の後に町長がお答えいただければ1番よかったですのですが、是非ですね、今、光基盤についても議会も一緒になって公共施設マネジメントで検討しているところではございますが、このインターネ

ットについては、非常に可能性を含めたものではございます。リスクもございますがその点をきちんとクリアしながら、住民に分かりやすい情報の提供、ビデオの活用というのを御検討いただきたいと思います。最後に町長にお伺いして終わりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。外部に向けて発信するようなものはですね、ユーチューブだとかそういうものを使って発信しながらですね、役場内で町内で行われていること、例えばこういう議場の中継なんかというのはですね、私たちも要望活動で各省庁を回りますが、もう各課にTVが置いてあって、国会中継が流れてます。ですので、やはり先ほど質問御説明がありましたように、町民の皆さんたちに関心を持ってもらうためには、役場のいろんな施設にですね、町民の皆さんが立ち寄られるような場所では、常にもうテレビでいつでも放送しておく、誰でも見れる。そういうようなことによってですね、議会に対する関心を持ってもらうということは十分可能だと思います。

◎副議長（森岡 勉君） これで4番加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は13時30分より開会いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番でございます。通告に従いまして2点につきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。まず冒頭に持続可能な農業政策にということでテーマしておりますけど、皆さん、松田喜一という方は御存じでしょうか。人作れ、土作れ、物作れ、作物作れということで熊本県の農業関係の教育者として、48年間マツダ農業を指定されて多くの農業人を輩出されております。この根底は、農業の在り方につきましてもですが農業の場合ですね非常に循環型の農業を推奨されておまして、今回質問します持続可能なという循環型な循環型の農業の在り方について、執行部、町長のお考えを伺いたいと思ひまして、ただいま松田喜一先生の話を出しました。循環型の農業といいますか循環型社会といいますか、これにつきましても江戸時代は、約3,100万ぐらいの人口を全く鎖国という形で肥料も輸入することなく、需給をして、みんな職を与えておりました。これがですね今、今置かれている現状の日本の場合も、そこまではいきませんが、余りにも新自由主義のもとにグローバル化した社会の中におきましてですね、外国に依存し過ぎた結果として、今のいろんなものの高騰とか、いろんな不安が出ておりますけど、これについて持続可能で町の主幹たる産業の農業をどのように維持発展していくか。これについて伺っていききたいと思います。まずこのことにつきましては、今年の9月の議会におきましても物価高騰対策につきましてお伺いしたわけでございますけど、その後もですね物価指数を見ますときに、高止まりで9月から今年の12月までずっと高止まり、飼料



も、肥料もという状況でございます。肥料におきましては、22年の12月です、20年の20年を100とした場合、去年の12月で121.6、肥料が100、153.3です。それから、配合飼料は149.8。A重油は139.5。それから特に農業用の被服資材が114.2となっております。今の酪農家ですね、非常に危機というのがいろいろ新聞等で叫ばれておりますけど、このことにつきまして、物価高騰対策本部です、今のこの農業物価指数の年末から今度の年始に明けての高止まりの状況で、どのような影響が出ているかについて対策本部のほうで何か把握されていることがあればお知らせしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。本当に飼料、肥料、燃油、いろんな資材等が高騰してきております。それについてはですね、町のほうも国の政策に合わせて対策を講じているところでございますが、そのためには正確な数字をですね、把握していかなければなりませんのでそういう数字のことにつきましては、課長のほうより説明させたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、お答えいたします。畜産関係、特に酪農関係ですね。そちらにつきましては、やはり昨年、一昨年からずっと議員申されましたように厳しい状況が続いているというのを把握しているところであります。特にその中でも入荷についても、それから飼料の高騰についても激しいものがありまして、それだけが原因ではないというふうには思っておりますが、高齢化であったりですね、担い手の不足というところも踏まえまして、現在把握しているところで、1件の廃業というところを聞いているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） それでちょっとこういう話を聞く機会がありましてですね、酪農に関しましては熊本県議会としても国のほうに対してその危機と危機に対する意見書をですね、提出するという話を昨日伺ってまいりました。当あさぎり町においても、酪農の件数自体がそんなに多くはないんですけど、我々が知ってる酪農家のまたして組合等に行って話を聞きますと、非常に将来的な不安をものすごく年末からこの頃もう言われるわけでございまして、これもよく把握していただいておりますね、熊本県下においてですね、特に菊池とか、向こうのほうにかなり多いんですけど、やっぱ県下としても非常に心配されていることだということでございます。今のところ飼料等もですねいろいろ補填をしていただいたりしたりで、助かってはいるんですけど、作物によっては結構、もう平成3年度データあたりを見てもですね、赤字であるということがあり、分かってるんですけど、資料の1と2をお願いします。届いておりますでしょうか。資料1というのはですねこれ農業系統計調査と言って農林水産省の統計なんですけど、これで令和3年度の米の生産比が出されておりました。令和4年度となりますとまだまだ肥料、光熱料が上がってますので、これより上がっていることはもう間違いのないと思っております。令和3年度を見ましてもですね、60キロ当たりが1万4,758円という価格でございますけど、もうこれ自体がですね今の米を販売するときに、概算金が1万ちょっとで精算したときに、多分1万2,000円にはならんだろうというのが想像出来ます。で、その生産比の全線、生産参入生産比ということになりますと、第2次生産費といまして労働費、利子それから土地資本利子とかですね。

いろいろな経費、第1次生産費以外を入れますので、かなり生産費が上がっておりますけど、やっぱり企業としてやっていくためには税参入生産比というのが基礎となりますので、やはり米から普通作の米からWCSに変わっていくのも不思議ではない現状だと思っております。つきましてはですねこの資料2を出していただいでございますか。資料2を送っていただいておりますが、これも、これはですね令和4年度の水稲作付経営体数と面積、それからWCSの作付形態と面積、そして耕畜連携の取組形態数を資料としていただいております。これにつきましても、耕畜連携をされているところも7、8割はなっ、7、8割じゃなか。かなりWCS等でほとんど取り組まれてはおりますが、実際非堆肥散布はどれぐらいかということはですねいろいろ二毛作とかいろんな関係がございまして、実態的なパーセントはまだつかみにくいという担当課からの説明でございましたけど、確実に100%堆肥が増えてて、地力を維持出来ているというわけではないような感じもしますし、近隣を見ますときに普通作の経営体、普通の稲をつくった場合の耕畜連携ないところ等につきましても、堆肥の散布を余り見受けられないような状況でございませう。WCSの場合は、やはり草自体物すごく繁茂しまして、この地上部の植物体を全て持ちさされますので、土壌に残る本来ならばですね循環型で旧来の稲作ならば、藁を土に返して地力を維持してあるんですけど、それはWCSの場合はもう全て持ちさられる。その対策として耕畜連携を行って、地力の維持を図るといってございませう。WCSの特性としまして、特に計算分の作脱といいますか略奪しますか土壌からの非常に多いということを知っておりますんで、もう間違いなくこの耕畜連携を取り組まなければ、先々ですね、何でこんなに地力が落ちたんだろうというのを気づくときが必ず来ると思っておりますので、今の取組がいかに大事かと思つてこの数値をいただきました。結果的にですね、耕畜連携の比率といいますか、これが完全にその地力を維持出来ているものと捉えるべきか、普通作の稲の栽培、慣行の栽培においても旧来の全てを土づくりのために費やしてきた労力というかですね今なかなか、こういう低迷化で生産費が非常に高い状態において、ほかから堆肥を入れて地力を維持していくという、その経費と労働力ですね。に、振り向ける余裕がなくなつてきてるんだらうということは思うわけですけど、担当課としましてですねその堆肥、有機物の施用についての現状をどういふふうにとらえておられるか。感じられておられることがあれば教えていただきたいと思つます。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。WCSの作付後に資源循環の取組として堆肥の散布というところでですね、大体この取組をされているのが大体73%ぐらいであります。じゃあと残りの部分はどうかされているのかということですが、基本的にはですね、WCSというのは、表作になりますですね。で、今度は裏の取組作物の関係になつてくると思うんですが、私が考えるところで言いますとWCSの後、イタリアンとかですね牧草関係を作付されているパターンの方が多んじゃないかと考えております。その中で確かにWCSというのは穂先と茎の部分ですね、そこを合わせたところで全て残らないような形でですね、田んぼには何も残らない形で収穫をされますので、それで堆肥のお話になつてくるんですがそこについては、例えばイタリアンとか冬場の作物、飼料作物ですね、そういったものがどの程度必要になるのかどうかというの、そこについては私も把握はしておりませんが、ほぼほぼそういったパターンが多いというのは私

が感じているところでもあります。ですので、しかしながらそういった地力が落ちるということは、やはりたまにはですね、堆肥とかそういったものも確実に入れてやらないとちゃんとしたものが育たないという状況もありますので、そこはうまい具合にされているんじゃないかというところで考えているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。そういうところは我々も数値的に分析したわけではないんですけど周りの農家の状態を見たときに、先々心配するような場面があったんでちょっとこういうお尋ねをしたわけでございます。ただいまですね、米の生産原価とか、いろんなことでこれ米だけでしたけど、麦、大豆、いろんなことございます。これ経営分析をしていただいておりますけど、そういうデータをもとにいろいろ先々のあさぎりの農業の進行の仕方とかですねその作物の選定とかについては、今後の課題となると思うんですけど、今農水省が水田農業の未来を考えるとという動画をユーチューブで出しているというのは御存じでしょうか。その中にですね、2023年度の作付を前に需要があり定着が見込める品目への転換に取り組むよう産地に呼びかけているという、これ私ちょっと見ましたけど。要するに今、国が進めているのは需要が見込めるというのが大豆とか麦とか野菜とかってことですね。ほんで、そういう収益性の高い品目への転換に戦略、作物、作物として、飼料用の稲とか飼料米、米とかそういうWCSとかですね。してあの最終的に農水省が言ってるのはブロックローテーションによる連作障害の回避をというふうな、そういうのを促しておるわけですよ。ほんで、こういうものを含めながら今年度2023年、今年度ですね作付転換に戦略的な農産物として、どのようなものを進めていくのか。もう、ある程度経営計画、営農計画を出す時期は来るんでしょうけど、その中において、うちの町はですねあさぎり町として、いろいろ経営診断等でいろんな作物まだサンプルは少ないんですけど、どのようなその戦略的物資、農産物で、2023年に臨もうとされるか。この資材が高く、このままちょっとまた肥料も、肥料、飼料も下がる傾向がない中において、どう捉えていくか。その辺については方針は幾らかお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。まず農業経営診断事業についてですが、本年度で3か年の最終年度ということになります。現在、診断士にですね、取りまとめ等をいただいているところで、最終的な提案等はもう少し後になるということになると思います。ただ町のですね基幹産業である農業の活性化を実現するためには、認定農業者を中心とした担い手が現状に満足されることなく農業経営の結果を見直していただきまして、経営安定や収益向上を目指すための経営改善を進めるというのが重要であると考えておりまして、担当課としてはですね、まず第1に作物栽培における原価の把握。すなわち、それにつながる農業簿記の普及促進を図っていききたいというところを今現時点では考えているところです。また経営診断で得られましたデータを作物の作付に転換するというような話につきましてはですね、確かに来年度の作付の営農計画書、提出いただきますようにということで、今、お送りしているところでもあります。そこにつきましては、国の明確なお話いただきましたような政策はあるものの、町の農業としてですね、町としてこれを作付をお願いしますというようなことはなかなか言えないような状況でありまして。です

ので、そこにつきましては今までどおりですね、農家の方にお任せをしていると。お任せをしたいというふうに考えているところです。ただ1点危惧してる部分があるとすれば、これは先ほども申しましたとおりWCSですね。こちらについてはかなり交付金も高く、こんなに同じような政策が長年続くとは思っておりませんでした。で、例えば米の先ほどの飼料にとってみてもですね。もう、赤字になるというような状況がもう何年も続いているような状況で作付面積も実際減っておりますし、それによってそのWCSだけが伸びているという現状に対してはですね、担当課としては危惧をしているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。まさしく私もそのように思っていましたね、何を作っているのか分からないと。だから米の税制、生産比を入れたあれを資料見たときにですね。物材費だけならばまだ残つとるように感じるんですけど、労賃もなか、なかっという状況なんです。労賃も入れた中に。それにまして土地資本利子とかいろんな、第2生産費のもろもろ入れたら、大きな赤字になるような状態を作って、なかなかこう農家として、その部分だけを算出して計算しないもので残って、何か設けて、少し赤字じゃないだろうというような感じではあるんですけど、これもやっぱ経営分析といいますかそういう課長がおっしゃる様にちゃんとその簿記的な数字計算をすると、こういう実態が見えてきて、見えるか見えないか知らないけどやっぱり米作っとならばもうからんで、WCSがよかばいということで皆さんそちらに移っているんですね現場は。だけど、我々心配するのは、植物体自体に有機物を投入しないと、金は8万もらってもそれ以上のものを土から搾取されていると。こういう表現は、課題なのかもしれませんが、そういうのが心配なものですから、そういうときにやはり何を今度戦略物資と農産物等持っていくか。何日か前の、これ人吉新聞だったんですけど、サツマイモの産地ですねそういうものも出てくるし、今、非常に有望なのは三島柴胡もございます。んで、こういうのをですねやっぱり、相談を受けた時には何かこう返答できるものをですね、備えていただいとやはり農業振興課のほうにも相談に行って迷う人たちは、そういうふうな話ができるのかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。WCSの地力の保持ということで、堆肥の問題も出てまいりまして次に移りたいと思うんですけど、よく言われますし尿処理、し尿の再利用化から下水道、汚泥のですね肥料化という話が出てまいりますけど、実は広域行政組合の汚泥再生処理センターにもちょっと出来、出向きまして、ちょっといろいろ今の現状をお話いただきました。また熊本県の下水道公社、球磨川上流浄化センターにつきましてはちょっとこれは受け答えは県の公社ということで現場でちょっと答えづらいということだったので熊本県のほうに伺って、いろいろ聞き取りしてまいりました。広域のほうのですね汚泥再生処理センターにおきましては、ただいまのあそこはし尿とそれから合併処理浄化槽の汚泥を再生しているセンターでございまして、固形物だけを新大地という名称の15キログラム入りの100円の肥料を販売しております。1年間に1万2,000体を販売しているということですが、過去はもう在庫が多くて困っていたのが今は、売れすぎて、注文に、注文してから3か月はお待ちくださいという状況になっているということで、やはり肥料が高騰した関係でですね、これに代替されているのがもうあらわれているものと思っております。熊本県の、また変わって下水道公社、球磨川上流浄化センタ

一の、について電話で伺ったわけですが、ここは下水道のですね、汚泥を処理するとい  
いますか、するセンターでございますけど、ここは汚泥につきましては、3社の産廃業者に引取  
りをお願いしているということで、ひとつは県内、2社は県外だそうです。これの引取り料は、  
1トンにつき1万3,000円をということでございますが相当な合計金額はちょっと伺って  
おりませんが、毎日相当量が出るのでということだけしか、電話では聞くことは出来ませ  
んでしたけど、こういう状況に今あります。これもまさしくこのことにつきましては汚泥の  
ですね広域行政組合の資料分析表を見ましたときに、今よく言われますリン酸の含量が  
非常に大きくて、非常に有効な資源だとは思っております。政府は、昨年12月に決定  
した食料安全保障政策大綱では、堆肥と下水汚泥肥料の飼料の使用量を2030年ま  
でに倍増するという計画を持っております。つきましてはですねこの熊本県の水道公  
社が処分しております。この汚泥の再生、再活用についてですね、非常にもったいな  
いものと思っておりますけど、これを結局この処理場は、この受益しているこの町  
村で、金額分かりませんが支払いながら、その肥料分につきましては、県外者とい  
うことでありますので、多分県外のほうに流出して行って、肥料として販売されるだ  
ろうと。全くもったいなと思うわけです。だから、これをですね当町にはですね有機セ  
ンターでございますので、有機センターのほうに幾らかでもですね、引き取って、そ  
してそこで肥料化して、このエリアの肥料の代替肥料として販売してはいけな  
いかと。こういうところはですね全国の中にはですね、前、我々が木質ペレットで  
研修でお邪魔しました岡山県の真庭市がもう駅とそれからペレットの販売を行って  
いるような記事を読んでおましてですね。やれるとかやるわけでやっぱバイオマス  
とか、そういう昔からそういうバイオマス、ふん尿の場合、メタンガスとかやって  
るところはもう今の飼料、そういう下水道の汚泥を利用したり、またそれを液を  
ですね流さずに放流せずにそれも液として加工するという、徹底的な資源の活用を  
やっているわけですけど、球磨郡内から発生するこういう地域資源、肥料、肥料の  
ですね安価で提供できるだろうと思われる肥料成分を活用するような考えはあるの  
かないかですね。たまたまここに有機センターがありますので、これを活用して、  
ちょっと有機センターに私出向いて、いろいろ伺って参りました。有機センター  
もですね今非常に生ごみの堆肥が物すごく売行きがよくて、ほとんど在庫もなく  
て堆肥も不足してる状況だと言ってます。だけどその新たにまた汚泥あたりの  
処理を受け入れる場合の投資が出てまいりますので、その辺のところは1番  
ネックだけど、やっぱりやるべき仕事であるというふうなことをちょっと現場  
の方から伺っておりますので、担当課としてどういうふうなお考えか、お聞かせ  
願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、お答えいたします。具体的な活用、活用策とい  
うのはですね、現時点ではないところですが、先ほどお話の中にいただきました、球磨川上流流域下  
水道ですね、こちら県の施設で、お話をされましたとりの状況をですね。しかも処分費が1万3,  
000円という高額な、高額なといいますが、値段で取引をされていると。一方今現在  
ですね、有機センターにおいても、下水道汚泥を活用されております。というのが、人吉の浄水苑。こ  
ちらにつきましてはですね、きっかけとなったのが令和2年7月豪雨で、豪雨災害があ  
ったときにですね、受入れ先が見つからずに有機センターのほうにお話をされたとい  
うところがきっかけで

ですね、一応、1万1,000円の処分費で受入れをしていると。令和3年度の実績で655トン受入れされておりまして、令和4年につきましては、これは10月現在の数値になるんですが476トンということで、受入れをされて、そして、堆肥ほかのものと混ぜてですね、堆肥の販売をされているという状況です。それからこれはまだ、今後、4月以降の話になるんですが、現在はアミノスイートとかですね、そういったものが主流なんですけど、新たに下水道汚泥、に牛糞を混合した、これは肥料の名前、ちょっとお聞きしたんで、PK有機というのをですね、開発されておりまして、4月以降に販売をされる予定ということで今伺っているところです。肥料についてもですね、ペレット化された物のほうが、農家からしても扱いやすいということですので、お尋ねもしておりますが、考えないわけではないが、現状の機械設備では、ちょっと無理なので、検討をしてみたいということでした。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。私もちょっと出向いたときに、PK有機が200円で販売予定だということも伺っておるわけですけど、そのときにですね浄水苑の汚泥を月60トン入れて、1万1,000円ということでした。それから、やっぱりこれでも足りない状況であるとやっぱり地元県ですね下水道の公社の汚泥というのにちょっと結びついたもんですからそういうお尋ねをしたわけでございますけど、今後、こういうし尿処理、し尿関係から下水道の汚泥関係も永遠、ずっと続くわけですねこの人が住む以上は。これをいつまでもやっぱり例えば、他の地区に資源は与えて、その処理費は、この分内で払っていくと。そういう非常に何ていうか1番損といたしますか、本来ならば、税金を投じて、処理した分に関してはそれをまた循環させて、そこから地域で循環することを目指したほうが、いずれどこかでこれやらないと、ずーっとこういう何千万かかかっているかちょっと分かりませんが、1,300円掛けるトン数ですから。だからそういうのをやはり改善して、肥料の原料についても、またいつまでもここにウクライナ以前のことに様に輸入ができるとも限らないような状況でですねやっぱり、日本の場合も農産物についてもこの戦争が落ちついたらまた元のような値段で入るだろうというのはもうちょっと、有識者の考えではなくてですね、やはりいろんな国力とか考えた時に日本がもう、肥料の原料にしても食料にしても、世界の中には買い負けをしていくような状況になると。やはり、後進国ま後進国と言ったらなんですけどそういうところはですねどんどん生活水準が上がってきた場合の、その需要として競争していく場合に、買い負けする可能性があるんで、やはり、自給率を上げて、肥料の自給率を上げるということを考えるならば、こういう管内にある有効な資源をですね、やはり、肥料として使ってできるだけ農家にも安く、その費用分を供給できるというようなシステムは、もういち早く立ち上げて作るべきであって、国も2030年までにそういうことを申しておるわけでございますので、そういう装置等にですね、多分、いろんな助成が今後あるものと思いますのでそれを的確に捉えて、産廃の資格を持っておられるという有機センターでございますので、そのチャンスを逃すことなくですね、やはり、そういう働きを今後の農振課のですね、考えの中に入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。先ほど球磨川上流流域下水道の件で、県内が1か所、

それから県外が2か所の業者にとということで、一応県のほうにもですね、お話を伺っております、指定管理者としてこの施設が運営されている関係上、一応指定管理者のほうで処分業者との契約がなされるということなんですが、最終的には県のほうでですね、その承認を行うというところで話を聞いているところです。私が聞いた感覚ではですね、見積り額とそれともう一つ信頼と実績。これが重要なポイントで、そこで、この3者によって契約をなされているというような状況がありました。ただ金額的にもですね、例えば同じ値段で有機センターが受入れをした場合に1万1,000円、県外にされるときに1万3,000円ということもありますので。それから実績的には、有機センターの実績的には今からの話になってくると思うんですが、信頼はもちろん、あさぎり町においても有機センターはあるというふうに考えておまして、今のですね人吉からの浄水苑からの、この下水道汚泥の動向を見ながら、そういったこともですね、ちょっと県にもお話が出来て行ければ、可能性はあるんじゃないかというふうに考えておりますので。取りあえずは、4月以降の動向をですね、肥料の売行きも含めたところで効果も含めたところでですね、動向を見ながら、考えていきたいというふうに思ってます。それから小見田議員言われましたあすこの有機センターの施設自体がですね、なかなかいくらかでも受入れができる状況なのかどうかということと考えますと、なかなか厳しいという状況もありますので、ただ国、先ほどおっしゃいました国の支援ですね、そういったところについて行けば、ついで言えば、確かにハード事業、施設整備事業、どちらも2分の1の支援、国庫補助であったりですね。そういった事業もありますので、そうですね、しばらくそういった経緯を見守りながら可能ということであればですね、状況に応じたところで、また協議を重ねながらやっていくことも可能性もあるのかなというふうに考えているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行委員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。時間も迫ってまいりましたので次に参りたいと思えます。要するにこの食料安全保障につきましてははですね結局、いろんな今までのやつは何か、単なる対症療法って僕は思ってるわけでございまして、やっぱり食料安全保障については、非常に国民の意識も高まってはいるんですけど、我々農家から見ましたときに、米価も分からないし入荷もこういう状況。ほんで、どういうふうに国は考えているんだろうかという不信感を持っております。さっきも言いましたように、昨年度末に食料安全保障強化政策大綱を決めてですね、輸入依存からの脱却と国内供給力の強化をうたっているんですけど、この安定財源の裏打ち制度が見えてこない。農業、水産関係、農林水産関係の予算がですね、令和3年は2兆2,853億。令和4年が2兆2,777億、令和5年度が2兆7,000億が予算の概要となっておりますけど、約5,000億は増えたものの、やはり生産を賄う、やはり安心して米を作ったり、理由によって生活できるような予算では到底もないような感じがしますから、これについては、どこの自治体もこのことについてのことをクリアしない限り、農業に後継者生まれないし、どんどん人口が減っていくのではなかろうかということにつきましては、町長の今の認識と、そしてそういうことが、もし、可能であるならばですね、町村会をもとに、国に対して、我々の代弁者として、こういうことについての要求を何らかの形で出来ないか。これを考えておりますけど、町長、いかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、もう縷々、小見田議員からの説明を聞きまして、非常に大きい問題で今うちの万江課長のほうにいろいろ御質問がありました。もうこれはもう一町村で判断できる問題でもないし取り組める問題でもない大きな問題ですので、やはりこういうものは、町村会あたりで意見をまとめてですね、要望しながら県下、町から県へ。そしてそれを県が大きく取りまとめて国のほうに要望していかなければならないことだと思います。そういうふうに、やはり今、状況というのは、一朝一夕に始まったことじゃなくて長い歴史の中で今の状況があるわけですので、そういう長い状況を見ながらですね、私はやっていかなければならないんじゃないかと思っています。ですので、今小見田議員の言われたことを一度きちっと整理しましてですね、そういうものを取りまとめた上で町の考えとして、町村会に持っていく。町村会で取りまとめたものを県に持っていく。そしてさらにそれを国へ持っていくというようなやり方で取り組んでいきたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） このことにつきましては本議会でもですね令和4年の6月に意見書、食料安全保障予算新設を求める意見書を提出したわけでございますけど、残念ながら令和5年度にはその予算が見えてまいりませんでしたので、議会で駄目なら町村長でよろしくお願ひしたいと思います。では次の質問に移りたいと思います。TSMC及び関連企業の熊本県進出における経済波及効果の町内誘導策について伺いたいと思っております。このことにつきましてはですね関連、県北の関連企業への若者の流出が危惧されております。県内もですね、この台湾からのTSMCの企業進出に伴って、何らかの経済的な好環境を導くことが出来ないか。県との協議がされているならばその辺のことをお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、お答えいたします。まず、TSMCの稼働につきましては2024年を予定してあって、言われたように菊陽町へのTSMCの進出によってですね、菊陽町を初め県北、福岡方面への関連企業の進出につきましては1,000社程度とも言われております。かつてのシリコンアイランドの復活等も聞こえてくる中議員言われましたようにそうした関連企業への人流というのは我々も危惧をしているところでございます。県と管内でおいての協議ということですが、県内への好影響等を郡内自治体及び県との協議についてでございますが、昨年10月に県の企業立地課の課長と企業立地課主幹と我々商工観光課で意見交換をする機会がございました。その中でTSMCの関連や郡市内への企業誘致などの今後の展開についてお伺いをしたところでした。県の見解としましては流通上の課題から県南人吉球磨等へのTSMC関連副半導体関連企業の進出は大変厳しいというふうな認識のようでした。しかし県としましてはTSMC進出の影響ということを県内全体波及させたいという目的がございます。そうしたことから県内においても何らかの県の支援というところも検討しているということでございます。続きまして管内の状況でございますけれども、首長により構成し働き方や雇用創出の情報交換、また連絡調整を行っております人吉球磨仕事創生連絡協議会というのがございます。そこにおいてTSMC進出に関連する情報収集や影響による対策、対策を行うための事業としま



して、半導体産業関連の関係企業対策事業としまして、県からの情報収集や意見、意見交換、協議会内での情報交換に努めているところでございます。ちなみに現在までの管内のどの自治体におきましても、TSMCに関連する企業からの問合せは全く今のところはゼロということでございます。現時点で把握している内容につきましては以上になります。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということですのでね結局、実際、工事の進出というのは非常に厳しい状況にあると言いながらも、やはりそれだけの台湾からの人が流れてきた場合に、台湾との交易等のチャンスはあるわけですね。その辺について観光なり、いろんなことで可能性はあろうと思うんですけどそれ町長の考えをですね、県の考えとしては市町村からの提言を求めているというようなお話を聞き、ちょっと昨日聞いたわけですけど、それについてその提言をしようとするのはどういう提言をなさるか。お考えがあればお伝え願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。提言をするというのは、県に対してということですね。はい今、課長が申し上げましたとおりですね、なかなか企業を誘致してくるのはなかなか難しいというような話は私たちも伺ってますし、でも、町村会のほうではですね、何とか企業誘致をお願いしたいというような声が数多くあります。そういう中でひとつの方法として今結構盛んに行われているのは台湾の都市、市町村とですね、提携を結ぶという取組をやってる市町村は結構いらっやいます。日本は台湾ちゅうを認めていませんので姉妹都市提携は出来ないんですけども、あるいは人と人の交流とかですね、経済交流とか、そういうような交流は出来ますので一度あさぎり町もそういうお誘いの手紙をですね、台湾のあれ大使館じゃなくてですね福岡にある事務所のほうから文書をいただいたことがあるんですけども。そういうふうに、台湾のどこか市町村のどこかとですね、提携をしてやっていくという方法も一つあると思います。それと今光基盤整備でいろいろと議論をさせていただいてますし、テレワーク拠点については予算をいただきました。これをまたさらに整備していく中でですね、今、県北のほうに来ております半導体関連の企業がですね、少しゆとりのある空間でパソコンを使った仕事、いわゆるテレワークをするという場所がそのうち必要になってくると思うんですよ。1番ハード的な部分をつくるところで仕事をするとやはり今度は静かなところで、景色を眺めながら少しゆとりの時間もつくりながら仕事をするという、そういうふうな方向も出てくると思いますので、そういうところをですね、ソフト面の仕事をすることということであさぎり町のいろんな整備をしていく。観光も含めて、食も含めて、そしてテレワークもできる、そういうような場所を作っていくことによって、要するに半導体製造メーカーの頭脳の部分があさぎり町にきてくれるならば、その人たちによってですね、このあさぎり町あるいは人吉球磨でどういう産業が展開できるか、案外ここは面白いこういうことを人吉球磨でやってみよう。我々ではとても及ばないような発想をしてくれて、本当に、全く新しい展開が開ける可能性はあるわけですね。ですから、やはりここに今、今我々で考えられるようなことを全て準備して、そして、半導体工場に勤める人たち。要するに頭脳のある人たちをこの招き入れて活性化していく、それも私は一つのやり方ではないかというふうに考えてます。そういうことをですね、私自身ももう県のほうには伝え、伝えてます。ハードが県北ならば、

県南はソフトで。テレワークを拠点としたオンラインの作業ができるような環境づくりをしますので、是非それについてはいろいろお力添えをいただきたいし、情報も発信してもらいたいということをおのほうにはお願いしています。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。昨日伺った、ちょっと伺った話では富裕層が結構おられるということで、やはりこの当地はですねそれこそ県南フードバレーの指定地域でもありまして、やはりそういうものを今度は台湾に売り込むチャンスでもなるかと思っておりますので、やはりその辺の含みながらですね、観光ばかりでなくて、農産物であったり諸商工関係のいろんな諸商品でもですね、そういうつなぐ大事なチャンスと思っておりますので、その辺のところでも今後、郡内の首長さんともいろいろ協議されましてですね、ぜひともこの影響を、もうこちらにも持って来ていただくように努力を願いたいと思っております。これは去る2月25日の新聞にありましたようにルネサスエレクトロニクスの工場長のお話の中にもですね、TSMCが進出することも直接的な影響はないけれど、やはりそういう関連企業が増えることはよい、いいことだということで、今回の採用も前は以前は、1人ぐらいの採用だったのを24年の採用は、エンジニアも含めて10人ほど計画してるということで。何らかのやっぱりこういう同業者の中においても、全く密接なつながりがなくてもやっぱりいろんな効果があるんだろうということが、これ見たとき感じたわけでございます。町内にもまず類似したものがありますので、そういうところの社長とちょっと話したんですけど、やはりこういう期待もできるのかなと思っておりますので、何とぞその辺のところでも連絡をですね密にしながら、できるだけこの産業として、またその観光として当地域でもその経済波及効果ありますよう、努力を願いたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。地元の産業の中にもいろいろ頑張っておられる経営者の方もいらっしゃると思いますので、そういうこと方とも情報交換をしたりですね、今企業もですね、非正規雇用者を減らして技術をしっかり覚えていくために正規雇用に変化している企業が増えてるというふう聞いてます。そしてまたですね、派遣をしていた会社がもう工場を作ってそこで物を納めると、そういうふうに変換していく傾向にあるというふうな話も聞いてますので、そういうところのですね、いわゆる一つのパーツといいますか部品をつくる工場があさぎりにできるかもしれません。そういう可能性もあるわけですので、今までは人だけを供給してた会社が今度は物で供給する会社になってくるんじゃないかなと、そういうような話もですね、私も地元の企業から聞いてますので、そういう方々がいらっしゃったらですね、ぜひあさぎり町にそういう工場をつくっていただいて、雇用をつくってもらって、そして幾らか経済効果が出るようにですね、していただければと、そういうふうな考えではおります。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はいこれで終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に10番、皆越てる子議員

の一般質問です。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、議長。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） お疲れさまでございます。10番、皆越てる子です。3月定例会登壇、最後の一般質問となりました。今回の行政報告でも既に健康推進会議等はあるのですが、検証を踏まえ、健康なまちづくりについてお伺いいたします。1月4日の議員懇談会の折、健康推進課よりAI分析結果からの今後の方向性について説明がありましたので、再度資料を見たいとの思いで、担当者の方へコピーをしていただきました。ありがとうございました。これがコピーでございます。そうしているうちに大分健康寿命大作戦というようなことで、今年1月5日ですけれどもテレビで放映されました。また、今日のこの健康という本です。こういった取組をされて、健康寿命日本一になられたのかな。男性もですね、36位から1位。女性、前回12位から4位というようなことで、参考ページの資料のみですが、皆さんに御存じかと思いましたが、局長、配信をお願いいたします。これ一部ですけれども配信させていただきました。皆さん御覧いただきたいと思います。スマートフォン用、健康アプリというようなことで、歩いてたまる健康診断で貯まる、温泉で貯まる、食べて貯まる。県内の事業者への働きかけ、県と事業所が協力して若い世代や働き盛りの世代の健康づくりを推進。県民挙げての取組の内容です。あさぎり町としても、健康寿命を少しでも延ばすことが出来たらとの思いで、あさぎり町です。この第4次計画、分厚いんですけれども、これを見ているとですね私も頭がどうかなってくるような気がいたしました。そこでですね、この第4次計画福祉総合計画を計画期間等ですね、見直ししておりますというようなことでございましたので、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間といたしまして、地域の新たなニーズに対応するため、令和4年度に中間見直しを行いますということが記載されておりました。また、あさぎり町まちひとしごとの創生推進事業では、健康のまちづくりプロジェクト、軸となる六つの取組が掲げられております。町においても様々な取組を考案し、掲げられておるとは思いますが、まず初めに熊本県及びあさぎり町の健康寿命、男女について把握されておられましたらお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今の皆越議員が聞かれました、発言がありましたとおりですね、今各地で健康づくりが健康寿命を延伸するための取組が行われております。あさぎり町においてもですね、ちょうどコロナ禍の下でいろんな取組が始まったものもありますし、それ以前から取り組まれているものもあります。そういう諸々の成果がですね、今少し見えてきたというところで、広報あさぎりの3月号でも1ページ2ページ紹介をされておりますが、こういう取組をですね、今後はこれに取り組む町民の数を増やしていく。今まだちょっと試験的のところはまだ少数の人しか取り組んでませんので、こういう方がですねどんどん増えていくような施策をとっていく必要があるのではないかと思います。詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。議員よりございました都道府県別の健康寿命の順位と、また県内におけるあさぎり町の順位等については、大変申し訳ありません、把握いたしております。

せん。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。あのですね、この県のホームページを見ましたらですね、令和元年時点で男性が72.68年、女性が75.38年となっており、それぞれ平成22年と比べて伸びているというようなことでございました。私もあさぎり町のホームページ見たんですけどもなかなかあさぎり町をですね見いだすことが出来ませんでしたので、この県のホームページだけのみにさせていただき、後でですね、あさぎり町の健康寿命が分かりましたら、お知らせいただきたいと思います。いいでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康寿命につきまして、ある基礎データと基準があろうかと思しますのでそれを調べまして、分かり次第お知らせさせていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、そのようにしていただきたいと思います。はい、局長、資料をお願いいたします。既に御存じのあさぎり町広報3月号の2、3ページです。表紙は多分健幸運動教室ではないかと思えます。表紙をめくると、2、3ページには、社会参加で健康寿命を伸ばそうと。健康で幸せに暮らせるまちづくりというようなことで、調べてびっくり、実は高血圧と糖尿の医療費が高いあさぎり町というようなことで記載されております。つくばウェルネスの協力のもと、人工知能を用いて健康に関する町の現状分析を行ったというようなことで、40歳以上の人の医療費では、高血圧が1位、糖尿病が2位となっているというようなことで、そこで、このAIを使って高血圧、糖尿になりやす人を調べましたというようなことで記載されております。矢印をたどっていくと、なるほどと思われた方もおられるのではないかと思います。そこでですね、最近思うに透析されておられる方もですね、多いように感じておりますが、ここ2、3年のですね、状況をお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） すいません、透析を受けてらっしゃる方の人数の状況ということでございますが今ここに資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それは残念ですね、透析の人数も把握してないって、本当にどうかなって思うんですけども。このせっかくですね、この資料をですね広報紙で出しておられるんですよ。で、これ、腎臓病が重症化したらどうなるのかなあというそういう発想はなかったのかなという懸念がしております。40歳以下の人はですね、運動不足というようなことがですね、言われております。このコピーをいただいたときにですね、この町の健康課題といたしまして、あさぎり健康21計画中間評価よりというようなことで、週2回以上の運動習慣がある人の割合。1日30分以上。中間値でですね、令和3年度は23.1%。目標値がですね、令和5年度では、40%に計画されております。令和5年度もうすぐですよ。で、この課題についてですね、取組等を検討されておられるようでしたらお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。あさぎり21計画ではですね若い人の活動量の増加が必要という課題と、健幸運動教室、人との繋がりが大切だということで、つなげております。で、中間見直し4年度行いましたけども、行っておりますが、その中でですね、やはり運動教室の増設や環境整備について今後検討、取組が必要ではないかと。またエアロバイクとかの一般者向けの利用とか、歩数計アプリなどを利用して、若い世代の運動習慣のない人に向けた身体活動運動に取り組むきっかけづくりの検討、取組を実施目指していこうということに見直し等で御提供いただいておりますので、今年度に向けましてはこれについて進めてまいりたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、40歳以下ですね、そういう運動への取組についてですね、町民への周知はいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま申しましたとおり、今からになりますエアロバイクを一般の方への利用出来、できる体制も整備してまいりますので、そういうのを広報紙またはホームページ等、等々で40歳以下の方の方への広報等は進めてまいりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もですね、やはり若い人の運動不足っていうのがちょっと見えてきてるんじゃないかなというそんな懸念がしております。そこでですね、若い人がどのような運動をしておられるのかですね、思い浮かべますと以前はですね、屋外ではソフトボールとか野球、テニスですね、または屋内ではバレーボールとかビーチバレーボール、卓球、バスケットボールと多くのスポーツ競技がありまして、笑いがあり、楽しくプレーしたものです。そこでですね、教育委員会にお尋ねしますが、ここ近年のですね、体協への加入状況をお伺いたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。お尋ねのあさぎり町の体育協会の会員数でございますけれども令和4年度の実績につきましては、756名の会員数となっております。令和3年度が665名でしたので、4年度に、実績につきましては伸びを見せていると思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。やはりコロナ禍でですね、少し人数が減ったかなあと思いますけども、以前はですねやはり千人台を超した体協の名簿、加入実績があったかと思えますけども、やはり千人を切って756名というようなことございまして、やはりこれもやはり若い人の運動不足、運動離れというようなことがあるのではないかなというようなことを感じております。若い人といいますとですね、私が思うときにですね、上総合体育館の例ですけども、これはジュニアの方がですね、勤務を終えて、また祭日とかですね、日曜日にですね、子どもたちに熱心に種目ごとに指導をしていただいております。その際にですね、子どもたちと指導者ばかりではなく、父兄も参加してバレーボールだったらボールひらいとかをしてあげると、指導者の方も2人3人と参加していただくことで、少しは指導の励みにもなるのではないかな、そういうことを感じております。1例ですが、私と話した方はですね、子どもがジュニアにバレー

ボールに入っているの、一緒にバレーボールをしようと思ってきましたというようなことで、バレーボールをしておられました。そしてまたですね、何日か過ぎたら、4、5人の方の父兄がみえられて、父兄とですね、ジュニアとバレーボールの試合をしておられたという風景も見受けましたので、それからですね運動をする機会が増えてくればよいなとそんな思いで、私の一つの紹介でございました。次にですね。次に分析からというようなことで運動教室に参加して、結果、体力年齢の若返り、高血圧が改善、体力の向上、肥満の改善等が見られたというようなことですが、現在の参加状況は記載してありますので把握出来ますが、今後の計画についてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。令和、失礼いたしました令和5年度におきましても、健康運動教室の100名をめどに募集をかけることと、今進めておるところでございます。また確認でございますが、令和2年度からこの運動教室を始めております。1期生の方は99名がございましたが、現在はその中で35名の方が継続しておられます。2期生これ3年度ですが、2期生は87名の方がおられました。現在42名の方が継続されておられます。それから、令和4年度3期生の方は87名の方が、現在運動教室で参加されているという状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はいこれはですね、参加者もですね限られた参加人数だと思いますので、これを広めるための策というかそれはありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。現在考えておりますのが現在1か所の健康教室を行っておりますが、今後ですね、教室参加者も1期生2期生ずっと増えてまいりますので、会場2か所に増設してはと考えておるところでございます。出来れば川北のほうに1か所で考えておりますが、先々ではですね、それでも足らなくなると思いますので中心部、免田の中心部、もしくはですね、岡原方面とか、そのか所についてはちょっとはつきり言えませんが、教室を増やしていくということで考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） いろいろですね川北、川南というようなことで、今発言させていただき、されましたけども、この手段ですよねそこまで行く。そういうことをいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。現在は、教室参加者の方が御自分で運転されて、参加いただいております。で、交通手段については、現在の中ではやはり参加者の御自分で参加いただくというところを考えているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。自分で参加して自分の健康は作るということもありうると思いますけども、やはり行きたくてもやはり高齢で車の運転が出来ないという方のやはりその方についても町として考えていかなければならないのかなあと思いますけども、その点につ

いてはいかががお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。議員御指摘のとおり、はい、大変交通手段がですね、お持ちでない方も参加を希望される方も出ているかと思えます。その点につきましては、今後ですねどのような形でそれぞれの方が参加できる体制を作れるかというのは、検討してまいりたいと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、いい方向に御検討をお願いしたいと思います。社会参加というようなことで地域づくり、仲間づくりというような観点からですね、年齢を問わず高齢者の方もグランドゴルフ、地区それぞれですね、実施されておるようです。また、ビーチバレーボールについても、熟年の愛好会で週2回は、上総合体育館で実施されておられるようです。これも心身ともに健康でないと参加出来ません。自主的な取組と思えますが、町としてのお考えはいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

◎副議長（森岡 勉君） 会議を再開いたします。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。それぞれですね、サークルとか自主的にいろんなスポーツの活動をされていらっしゃる方々についてはですねやはり、自ら健康づくりされていていらっしゃるということで、大変いい、いい取組をされていていらっしゃるかなと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。すいません。先ほどの皆越議員の御質問の中で人工透析をされていていらっしゃる方の人数ということでございました。生活福祉課のほうで更生医療として受け付けをしまして、認定をされている方で、人工透析を行っていらっしゃる方につきましては、令和元年度が64名、令和2年度がですね、新型コロナウイルス感染症の拡大により、認定が延期されておりますので、この年についての詳細な把握は出来ておりません。と、令和3年度が55名、令和4年度は、今現在で48名の方が人工透析を行っていらっしゃるということでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。その件ですけれども、医療費については、御存じでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） この透析にかか、医療費につきましてはすいません、今ここでは把握しておりませんのでまたお答えさせていただきます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。後でも結構ですので教えていただきたいと思えます。先ほどですね、健康推進課長からお答えいただきました。本当に自主的にですね、自分たちで健康づくりをされているというようなことはいいことだと思います。やはり総合体育館をですね、使用するに当たり、週2回されておりおられますので、週1回ぐらいは体育館

を無料にして開放してもいいかなそんな考えがありましたので、そこら辺も含めてお伺いしたわけですけどもその辺についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。上総合グラウンド、他のグラウンド、体育館におきましても、様々な団体、グループの方たちが個人の健康増進のために使用されておりますので、現在のところは、それぞれの団体での使用料をお支払いいただくということで対応していきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。自主的にですね、健康づくりをされている方のサービスについても御検討いただければと思います。またですね、これ地区の公民館等でのサロン、100歳体操に参加されている人の医療費と介護給付費のことが、ここに記載されております。地区の実施状況をお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、高齢者の方々の生きがいづくりまた健康づくり、介護予防諸々、また住民の方同士のつながりというものを推進していくために、地域型サロンも推進しているところでございます。活動実績でございますが、サロンにつきましては、これ3年度の実績となりますが、61ヶ所48行政区で実施をいただいております。1回1回の人数を単純にを足した参加者数ということになります、6,008人となっております。それから、いきいき体操につきましても、こちらにつきましては、平成27年度から開始されておるようでございますが、平成29年の数字でございます、18地区が実施をいただいておりますが、現在34地区ということでこちらかなり実施を進めて導入を進めていただきまして非常に多くの地区で実施をいただいております。こちらのほうも1回1回の参加者の合計数でございますが、7,353人といった実績になっております。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。サロンもですね、100歳体操も地区において実施されておられるようで結構かと思えます。100歳体操もですね、18地区から34地区になったというようなことで、これもですね、あと行政区、残っておりますので、どうか御検討いただいて、それぞれの行政区がですね、この100歳体操になって、生き生きさせていただくようお願い申し上げます。また地区においてはですね、公民分館までちょっと歩くのが遠いということもあるかと思えますが、我が家ですね、少しちょっと空き部屋があるので、そこですというようなことがありましたら、実施したいという場合ですね、何人の人が集まって、そのサロンという目的を達成されるのか。そしてまた補助金もですね、1回2,000円でしたかね、そして上限が1万2,000円ってありますよね。で、この規約とかはあるんですかね何名以上でっていうのがあるんですかね。その辺のところをちょっとお知らせ、お願いしたいんですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。すいません私の勉強不足かもしれませんが、サロン等ですね、最低何名以上集まっていたかないとカウント出来ないとか、いったところはちょっと私も



みておりません。そういった状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。やはり年配の方もですね、ちょっと押し車まとか引っ張ってこられますので、もう少し小さくしてやっていきたいという部分もあるところがありますので、そこら辺のところですね、後で結構ですのでお伺いさせていただきたいと思います。次にですね。この大分県ではですね、ポイントがたまるといようなことを展開されております。あさぎり町ですね、この健幸ポイントカードがあります。このポイントカードについてですね、何らかの御検討をされた経緯がありますか。その辺のところをお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康ポイントにつきまして、各種サロン等の参加の方にも当然付与しておりますが、なかなか、その集計、ポイントを付与する作業とかが大変だということで、いわゆるデジタル化といいますか、そういうのも出来ないかというのはちょっと検討したところでございます。ただ、なかなか検討しておったんですが、まだまだまだちょっと内容等を精査する必要があるということで、まだ、その次のステップにまでは進めていない状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、このポイントカードをですね、この500円の商品券に還元されておられるっていう人、人は把握されておられますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、令和3年度でございますが、令和3年度が1,300枚の交換が行われたようでございます。で、令和4年度につきましては、1,500枚を予定で予算化しておりますがまだ実績は確認出来て、実績が出ておりません。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もですねこの健康ポイントを500円に、商品券に還元したというようなことで、今年、令和5年度はちょっと予算がですね、若干伸びているような感じがします。令和4年度ですね、82万5,000円ですね、これを単純に500円で割ったときに、1,650人の方が還元されるかなというそんな計算をしてみたところでございます。で、やはりこれもですね、いろいろ検討していただいて、ウォーキング大会っていうのがあるんですけども、このウォーキング大会というのはもう既になくなっているのかなどういときにされるのかなあということを考えましたので、ちょっとこの辺のですね裏書についても、もう少し検討する余地があるのかなあと思いましたので、そここのところは課長どうお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まず令和4年度予算でございますが、これが500円の1,500枚かけ消費税1.1掛けてございますので、1,500名ということでございます。はい、それから、はい、健幸ポイントのカードの裏面の記載の中で、ウォーキング大会と記載している部分があると。しかし、実際は行っていないということでございます。内容についてはですねそ

の記載内容については、再度精査いたしまして、誤解を招かないようにちゃんと整理させていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい先ほどはですね、体育館の開放の無料開放はどうかというような教育委員会にお尋ねしました。で、このポイントがたまるという観点からですね、やはり自主的にですね、運動されておられる方にもですね、このポイントというのをつけてあげると、また、お年寄りの方もわくわく感があって、グランドゴルフとかビーチバレーボールとか、はげまれるんじゃないかなあとそういう考えでおりますが、健康推進課としてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。現在の健幸ポイントにつきましては町が主催する行事とか、健診関係とかに、の参加の場合にポイントを付与するということでしております。議員が今申しあげました自主的な活動についてもポイント付与はどうかということですが、現段階では、その部分は検討をいたしておりません。いないところがございます。例えば、自主的なポイント活動の確認作業であったりとか、いろんな課題も出てくるかなと思いますのでそういうところも全てちょっと整理する必要があるかと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。いい方向に御検討をお願いいたします。これですね、3月号のふるさと寄附金のことが掲載されておりました。寄附金の使途というようなことで、わかかもん健診事業と健康政策マネジメント支援事業に、この寄附金が使われるようになっておりますけれども、この使途についていかがされておられるか現状をお尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

◎副議長（森岡 勉君） 会議を再開いたします。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） 大変お待たせいたしました。わかかもん検診関係と健康政策マネジメント。これは、健康政策マネジメントは健康運動教室やAI分析、あれらをマネジメントでしておりましたのでそちらのほうに充当させていただいているようにございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 若わかかもん検診事業についてはいかがですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） 失礼いたしました。はい、若わかかもん検診事業につきましては、20代から40代の方を対象に、希望、参加希望の方だけでございますが、申込みをされた方に対してコスモのほうで検診を受けていただくものを若わかかもん検診というということで実施いたしております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それ、そうするとこのふるさと寄附金の中から、このわかかもん健診とか健康政策マネジメント支援事業に使われているというようなことで。これ、金額、割合にしてどのくらいの割合で使われておられますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。申し訳ございません。事業費と事業費の割合がですね、本日、手元に準備いたしておりませんので、後ほどおわかり次第、御報告させていただきたいと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。私もこのお問合せ先がですね企画政策課になっておりましたので、一応この件については、お電話して、お尋ねしましたけども、ちょっと私が理解出来なかった部分もありますので、ちょっと企画政策課の方もですね、ちょっと御返事が頂けなかったもんですから、再度ですねここでお尋ねしてみたわけでございます。最後にですね、熊本県のホームページを開いてみましたら、健康寿命を延ばす手段として、いつでも誰でも利用できる公園に健康器具を設置してはどうかという意見も掲載されているようでした。継続してやることによってね、老化防止や認知症予防、医療費の削減につながるというようなことございました。あさぎり町としてもですね、健康寿命を延ばすためには社会参加が大切です、と結んでありますので、目標に向かって1人一人が、健康なまちづくりに邁進していこうではありませんか。最後にですね、町長も副町長不在の中で大変な御苦勞もあったかと思いますが、これからは健康に留意されまして頑張ってくださいますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、最後に私の健康までお心遣いいただきましてありがとうございます。健康寿命の取組としては、いろいろですね、あさぎり町も、もう県とか、あるいは国での報告会にも参加するように外部からも注目されてるような取組をしております。しかし今皆越議員からいろいろ御質問がある中でですね、やはりもっとももっと深く検討する余地があるなど。例えば数値的な裏づけとかですね、そういうものをきちっとやっぱり把握していかないとせっかくのこの活動がですね、見えてこない部分もあるし、あるいは改善点も見えてこないと思えますので、今日いろいろ御質問いただいた点はですね、またしっかり持ち帰って、そういうところを把握していきたいと思えます。ありがとうございました。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。先ほど議員のほうから地域型サロンの活動につきましてその人数等の基準があるのかどうかと、そういった御質問いただいております。現時点では、サロンの参加人数の基準といったものは設けていないというのが現状でございます。その極めてその小人数の集まりというのはちょっと今、これまでのところはですね、想定してなかったということでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 以上で、10番皆越てる子議員の一般質問を終わります。本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時14分 散 会